

令和5年度第1回 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会

日時：令和5年7月26日（水）14時～16時

場所：横浜市庁舎18階みなと1・2・3会議室

■ 次 第 ■

1 開 会

2 議 事

(1) 第4期 横浜市地域福祉保健計画 最終評価（案）について (資料1)

(2) 第5期横浜市地域福祉保健計画について

(ア) 第5期横浜市地域福祉保健計画素案に係るパブリックコメント実施結果について (資料2)

(イ) 第5期横浜市地域福祉保健計画評価方法について (資料3)

3 閉 会

【今後の予定】

- ・ 第2回策定・推進委員会 11月22日（水）14時～16時 横浜市役所18階会議室
- ・ 計画検討会 令和6年3月開催予定

【配付資料一覧】

- 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 委員名簿・事務局名簿
- 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会運営要綱
- 第4期横浜市地域福祉保健計画最終評価について (資料1-1)
- 第4期横浜市地域福祉保健計画 最終評価事前意見照会について (資料1-2)
- 第4期横浜市地域福祉保健計画 最終評価（案） (資料1-3)
- 第5期横浜市地域福祉保健計画素案に係るパブリックコメント実施結果について (資料2)
- 第5期 横浜市地域福祉保健計画第1・2回評価検討会の報告 (資料3-1)
- 第5期横浜市地域福祉保健計画 評価方法（案）について (資料3-2)
- 第5期横浜市地域福祉保健計画ロジックモデル（案） (資料3-3)

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会運営要綱

制 定 平成 24 年 4 月 1 日 健福第 1765 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条の規定に基づき、横浜市の地域福祉保健推進に関する事項を総合的に定める横浜市地域福祉保健計画（以下「計画」という。）を策定すること及び策定後の計画の推進状況を評価することを目的とした横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）第 4 条の規定に基づき、定めるものとする。

（担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する委員会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の推進に関すること。
- (3) 計画の評価に関すること。
- (4) その他計画の策定・推進・評価に必要な事項に関すること。

（組織）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市民
- (2) 福祉保健活動を行う者
- (3) 社会福祉事業を経営する者
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認める者

2 前項に掲げる委員の他、必要があると認めるときは、臨時委員を置くことができる。

3 第 1 項(1)の市民委員については、別に定めるところにより公募する。

（任期）

第 4 条 委員の任期は 2 年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（報酬）

第 5 条 委員は、別に定めるところにより報酬を受けるものとする。

（委員長）

第 6 条 委員会に委員長 1 名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長がこれを召集する。

2 委員会の議長は、委員長が務める。

3 委員会は、委員（議事に関係のある臨時委員を含む。次項においても同じ。）の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長がこれを決する。

(分科会)

第8条 第2条に掲げる担当事務の事前の調査及び検討を行うため、分科会を置くことができる。

2 分科会は、委員長が指名する委員若干人及び臨時委員をもって組織する。

3 分科会に分科会長一人を置き、分科会の委員及び臨時委員をもって組織する。

4 委員会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

5 第7条の規定は、分科会の会議について準用する。この場合において、同条中の「委員長」とあるのは「分科会長」と、「委員」とあるのは「分科会の委員」と、「臨時委員」とあるのは「分科会の臨時委員」と読み替えるものとする。

(意見の聴取等)

第9条 委員長又は分科会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(会議の公開)

第10条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、委員会の会議（分科会の会議を含む。）については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部または全部を非公開とすることができる。

(庶務)

第11条 委員会及び分科会の庶務は、健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課が処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第7条第1項の規定に関わらず、この要綱施行後、最初の委員会の招集は市長が行う。

3 この要綱の施行後、最初に委嘱された委員の任期は、第4条第1項の規定に関わらず、平成26年3月31日までとする。

(第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会設置要綱の廃止)

4 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会設置要綱（平成20年2月4日制定）は、廃止する。

(第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会運営要領の廃止)

5 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会運営要領（平成20年2月4日制定）は、廃止する。

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員名簿

【任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日】

(敬称略)

◎委員長 ○職務代理人 ☆新任委員

	委員名	所 属	分 野
1	アリモト アズサ 有本 梓	横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学分野 教授	学識経験者（保健）
2	イクタ ジュンヤ 生田 純也	横浜市社会福祉協議会 高齢福祉部会 地域ケアプラザ分科会 会長 横浜市踊場地域ケアプラザ 所長	地域ケアプラザ
3	ウチダ ヒサユキ 内田 元久	横浜市身体障害者団体連合会 副理事長	障害分野関係者
4	ウチノ海 ヒロシ 内海 宏	株式会社 地域計画研究所 所長	地域まちづくり関係者
5	ウノ マサキ 宇野 雅紀	市民公募委員	市民委員
6	コバヤシ マサル 小林 政晴	横浜市民生委員児童委員協議会 理事	民生委員児童委員協議会
7	☆ コミヤマ シゲル 小宮山 滋	横浜市社会福祉協議会 理事	社会福祉協議会
8	サエキ ミカ 佐伯 美華	幸ヶ谷小学校 学校・地域コーディネーター (地域学校協働活動推進員)	学校・地域連携関係者
9	サウ ウシオ 佐藤 潮	横浜市町内会連合会 幹事	自治会町内会関係
10	シオダ シゲヒコ 塩田 良英	港南区シルバークラブ連合会 会長	高齢分野関係者
11	ツルミ フコ 鶴見 伸子	横浜市心身障害児者を守る会連盟 幹事	障害分野関係者
12	◎ ナカタ シゲヒコ 名和田 是彦	法政大学法学部 教授	学識経験者 (コミュニティ)
13	○ ニシオ アツシ 西尾 敦史	愛知東邦大学人間健康学部 教授	学識経験者（福祉）
14	フクモト マサミ 福本 雅美	戸塚区地域子育て支援拠点とつとの芽 施設長	子育て分野関係者
15	ホシ ツトム 星 勉	公益社団法人神奈川県社会福祉士会 権利擁護・成年後見事業部ばあとなあ神奈川 運営副委員長	成年後見関係者
16	ホンジュク タケン 本宿 剛志	金沢区生活支援センター 愛&あい 施設長	障害分野関係者
17	マシコ マチコ 増子 眞智子	横浜市保健活動推進員会 鶴見区会長	保健活動推進員
18	☆ ミズノ ナツル 水野 千鶴	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	医師会
19	ヤマダ ヒデト 山田 秀人	市民公募委員	市民委員
20	ヤマノウエ ケイコ 山野上 啓子	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 監事	NPO・市民活動団体等 中間支援組織

<臨時委員>

1	クボタ シアキ 久保田 充明	一般社団法人横浜市薬剤師会 副会長	薬剤師会
2	サカモト ヨウコ 坂本 揺子	一般社団法人横浜市歯科医師会 常任理事	歯科医師会

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会事務局名簿

令和5年7月12日時点

	氏名	所 属
1	佐藤 広毅	健康福祉局長
2	内田 沢子	健康福祉局 地域福祉保健部長
3	山下 和宏	健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課長
4	星野 普	健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課 担当係長
5	土田 妃斗美	同 担当係長
6	小森 武信	同 担当係長（権利擁護）
7	岡本 玲子	同 計画担当
8	河口 友美	同 計画担当・権利擁護担当
9	木内 啓介	同 計画担当
10	新井 隆哲	健康福祉局 生活福祉部 生活支援課長
11	野村 拓	健康福祉局 生活福祉部 生活支援課 生活困窮者支援担当係長
12	鈴木 大輔	同 自立支援担当係長
13	千野 桃子	同 生活支援係

<オブザーバー>

1	原田 正俊	横浜市社会福祉協議会 事務局長
2	河原 大	同 総務部長（企画部長兼務）
3	若林 拓	同 企画部 企画課長
4	大川 陽子	同 企画部 企画課
5	木下 奈津子	同 企画部 企画課
6	池田 誠司	同 地域活動部長
7	森下 幸	同 地域活動部 地域福祉課 担当課長
8	藤盛 智子	同 地域活動部 地域福祉課
9	八木 克賢	横浜生活あんしんセンター 事務長
10	中村 明子	健康福祉局 地域福祉保健部 地域支援課長
11	高木 美岐	健康福祉局 総務部 企画課長
12	小河内 協子	市民局 地域支援部 地域活動推進課長

1 計画の最終評価について

- ・第4期横浜市地域福祉保健計画の最終評価を行い、現在策定中の第5期の市計画策定に生かしていきます。
- ・市計画・区計画・地区別計画に基づく取組状況について、手順1 手順2に基づき結果（定量）及び経過（定性）の両面から総合的に判断し、評価を行います。
- ・最終評価は、横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会にて検討・確定し、結果を公表します。

【取組状況の評価するための視点：結果と経過】

評価では下記に示すように結果（定量）と経過（定性）の視点で取組状況の確認をします。

第4期 評価指標等の視点		定義	
結果（定量）		・目指す姿に近づくための、 ①対象者の生活の質の向上につながる取組や仕組みができたか ②課題解決に向けた取組はどの程度達成されたか	「経過」と「結果」の視点で評価
経過 （定性） （結果以外のもの）	地域における取組	・「結果」のために、地域でどのような取組が行われたか ・住民・地域が主体的に取り組めたか ・関係機関・民間企業・市民活動団体等と公的機関、支援機関が協働して取り組めたか	
	支援機関（市・市社協・区・区社協・地域ケアプラザ）による支援・地域への関わり	・「結果」のために、支援機関の働きかけや取組（支援）はどうだったか ・市として計画に位置づけた支援策はどの程度行われたか	

2 最終評価【手順1】取組ごとの進捗状況の確認について

(1) 基礎データの収集

各区福祉保健センター、各区社会福祉協議会、局関係各課等に令和5年3月31日時点の第4期市計画評価項目のデータを照会しました。

(2) 基礎データの内訳（種類）

- ・結果（定量）評価
- ・経過（定性）評価

3 最終評価(案)【手順2】柱ごとの取組状況のまとめについて

【手順1】の基礎データで確認した12の取組の進捗状況と中間評価の結果を踏まえ、3つの柱ごとの取組のできたこと・やったこと、課題を総合的に考察しました。

4 最終評価(案)【概要版】

柱ごとの主な取り組みの成果、総合評価と今後の取り組みをまとめました。

第4期横浜市地域福祉保健計画 最終評価手順2 事前意見照会について

資料1-2

no	該当箇所	ご意見	手順2への反映	事務局による対応の考え方
1	柱1-1	課題について(追加) ○区ごとに地域支援チームの役割発揮に大きな違いが認められ、充分機能していない区については地域支援研修など区の特性に合わせた強化策を検討、講じていく必要があります。	あり	1-1「課題」「結果」に反映しました。
2	柱1-1	地域力の向上という点においては精神障害者支援における関係機関の連携はなされていない。	なし	参考にさせていただきます。
3	柱1-1	「できたこと・やったこと」後半コロナ過ありの中の活動としては評価します。	なし	ご意見ありがとうございます。
4	柱1-1	「課題」通常の支援と災害時の要援護者支援を区別しない 地域住民主体となつての対応への支援の強化。	なし	2-1「できたこと・やったこと」「経過」に記載しています。
5	柱1-1	地区連合町内会圏域より地域住民の生活に身近な地域の活動が拡大・活発化しています。 ⇒休会や解散となる活動もある と矛盾しているかと思いました。	なし	参考にさせていただきます。
6	柱1-1	「地区担当」と「地域支援チーム」の立場と役割の説明がないと、その一体的な体制作りが進められたことが、どのような効果につながり、どのような評価となったか解りづらいです。	あり	1-1「できたこと・やったこと」「結果」に反映しました。
7	柱1-1	やったことと、課題の繋がりが見えにくいと思います。 例えば、スマホ教室の開催から、ICTについてつながるのでしょうか？	なし	参考にさせていただきます。
8	柱1-1	素朴な疑問 地域力の向上に向けた支援の充実というのは、スキルを身につけるための取組を行って終わりではない気がしました。	なし	参考にさせていただきます。
9	柱1-2	分野を超えた横断的な課題検討・取組実施など、地域課題解決のための仕組みづくりが広がっています。 →コロナ禍で、活動休止だった時期に重なっていますが、最終的に広がっているということでしょうか？	なし	参考にさせていただきます。
10	柱1-2	精神障害者の家族会は地域において孤立し孤立無援の状態に置かれている。	なし	参考にさせていただきます。
11	柱1-2	課題について【赤字を補足】 5行目；関係機関相互が連携し→関係機関や専門家による個別支援相互が連携し	なし	参考にさせていただきます。
12	柱1-2	「課題」柱1-1との関連も含め関係機関の連携強化を	なし	ご意見ありがとうございます。
13	柱1-3	「できたこと・やったこと」共に支え合う意識と啓発は進んでいると思います。	なし	ご意見ありがとうございます。
14	柱1-3	「課題」住民主体によるより身近な地域での交流・居場所づくりの更なる促進が必要とします。	あり	1-3「課題」「経過」に反映しました。
15	柱1-3	「経過」の「支援機関による支援・地域への関わり」の「取組例」にある下から4つめ「障害当事者～」については人材育成と思われるので、次の1-4に組み替えてはいかがでしょうか。	あり	1-4「できたこと・やったこと」「経過」に移動しました。
16	柱1-3	課題」について 若い世代へのアプローチや啓発にとどまらず、若い世代が仕事と家庭生活のみでなく、地域活動に参加することも含めた人生設計を考えられるような仕組みを作っていく必要があります。若い世代を地域活動に呼び込むためには、企業に対して、社員が地域活動に従事したら会社の地域貢献活動として評価したり、地域貢献活動休暇(有給)を制定したりすることを奨励し、実施した企業は市の広報やホームページで取り上げたり、税制上の優遇制度を設けるなど思い切った施策が必要です。	あり	1-3「課題」「結果」に反映しました。
17	柱1-3	精神障害者をその障害ゆえに住んでいるマンションから排除する事例が存在。多様性を認めあい共に支え合う意識の啓発と醸成が必要。	なし	1-3「課題」「結果」に記載しています。
18	柱1-3	ともに何かに取り組む中で、自然と一人ひとりの状況や思いを尊重しあえる関係づくりが進められています。 →どのような関係ができてきているのか知りたいです。	なし	取組例として市社協広報紙「福祉よこはま」207号に掲載しています。
19	柱1-4	地域活動のリーダーとして活躍する人材の育成につとめました。 →肌感覚では、世代交代ができずなやんでいるところが多い気がします。 ただ、若い世代の事業型リーダーが生まれてきていることも感じています。	なし	参考にさせていただきます。
20	柱1-4	子育てや高齢者に対して見られる支援のための人材育成や環境づくりは精神障害者支援には見られない。	なし	参考にさせていただきます。
21	柱1-4	居場所づくり 保活が中心となり、月1回の地域で「親子の居場所」活動を実施しています。定期開催事業として毎年楽しく実施。 「課題」開催通知を掲示板や会場玄関口に貼っているが、多くの人に知ってもらう為、口コミなどで広めたい。	なし	ご意見ありがとうございます。

no	該当箇所	ご意見	手順2への反映	事務局による対応の考え方
22	柱1-4	・生涯を通しての健康づくりには、歯と口腔の健康を守り、しっかり食べていく事が大切でありライフステージ毎の課題があります。 その情報やアプローチ方法・必要な人への支援が届くよう地域で共有するためには、歯科医師会は地区・地域で福祉保健計画策定・推進に参加し各関係機関と連携を強くしていく必要があります。 ・今まで連携や繋がり少ない社協、他業種関係の方々との連携窓口も作っていきたくと考えています。	なし	参考にさせていただきます。
23	柱1-4	地域福祉の推進のための人材育成環境づくり 「できたこと・やったこと」コロナ禍の中で新人の研修や学習会や情報交換は集まる機会が少ない為満足に出来なかった。 「課題」今後は出来る限りの学習会を開いて研修する必要があります。	あり	1-4「課題」「経過」に反映しました。
24	柱1-4	「課題」民生委員の活動を、サポート・フォローする体制づくりも必要であり、個々人がボランティア等に気兼ねなく参加できる仕組みづくりの模索	あり	1-4「課題」の「結果」と「経過」に反映しました。
25	柱2-1	「課題」今後は、1-1・2との関連を含めて強化が必要。	なし	ご意見ありがとうございます。
26	柱2-1	「できたこと」 ・期間限定・一定の条件等ではありますが歯科に通院していない、また出来ない高齢者を民生委員やケアマネージャー、他職種、自治会と協力連携して無料訪問歯科健診につなぎ口から食べる事の維持回復に繋がっています。 まだまだ潜在的な対象者がいると考えられるので今後も継続を希望いたします。	あり	2-1「できたこと・やったこと」「経過」に反映しました。
27	柱2-1	「できたこと・やったこと」および「課題」について ヤングケアラーに対する取り組みを追記しては如何でしょうか。横浜市としてリーフレットやyoutubeなどを使用し啓発されていると思います。	あり	2-1「できたこと・やったこと」「経過」に反映しました。
28	柱2-1	精神障害者は病気の特性上、当事者・家族が疾病を隠す傾向にあり地域支援が受けにくい。	あり	2-1「課題」「経過」に反映しました。
29	柱2-1	見守り早期発見の仕組みづくり 「できたこと・やったこと」地域での見守りもコロナ禍の中充分でなくソフトな見守りで推移している。情報の共有も不十分であった。	なし	2-1「課題」「結果」に記載しています。
30	柱2-1	見守り早期発見の仕組みづくり 「課題」災害時要援護者に関しては情報共有方式を全面的に取り入れるべき	なし	参考にさせていただきます。
31	柱2-1 柱2-2	「課題」について 早期発見、見守りにとどまらず、サポートする体制を整えることが必要です。障害者や高齢者が福祉制度や周囲の人たちによるサポートを受けながら仕事をしたり地域活動に参加できるようにすることで、地域も活性化します。互いに支え合いながら共に生きるという理念を実現するためには、障害者や高齢者が適切なサポートを受けながら社会参画できるためのサポーターを数多く育成する事業が必要です。	あり	2-2「課題」「経過」に反映しました。
32	柱2-2	地域ケア会議はケアマネを中心とした高齢者の支援組織。精神障害者とその家族は対象外。	なし	参考にさせていただきます。
33	柱2-2	「できたこと・やったこと」について 「複合的な生活課題についての検討では、分野をこえた様々な関係機関・団体や地域住民が参加することで、連携が取りやすくなり、協働した取組みに繋がった。」とありますが、実際に包括支援センターが行っている、地域ケア会議では支援者のみならず地域住民も参加して、複合的課題を地域の生活の課題と捉えた話や、成年後見制度の取組では、支援チームを作りその都度カンファレンスを開催して困難ケースの個別の具体的な対応の検討を行ったり、成年後見サポートネットでは、困難ケースの対応を行政や包括、専門職を交えて検討することも日常的になってきてると実感しています。	なし	ご意見ありがとうございます。
34	柱2-2	「課題」について 「協議の検討の場は、地域ケアプラザや地区社協圏域が多くを占めており、区域での課題共有等を進めるなど検討が必要」とあります。新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの人が他者との交流をさげ、自宅に引籠った結果、認知症状を発症した方が増えてきている印象です。これらの問題は地域ケアプラザの圏域を超えた課題であり、もっと広い区域の問題として取り組む必要があるかと思えます。例えば地域ケア会議を利用して個別レベルの地域ケア会議等を利用して現在地域で起きている課題を一つ一つ拾い、包括レベル、区レベルの地域ケア会議として取上げることで、課題の全体像が見えてくると思えます。認知症になってからでは遅いと思えます。様々な取り組みを成年後見制度の活用も含めて、早急に区域の施策として考えてもらえたらと考えています。	なし	2-2「課題」「結果」に記載しています。
35	柱2-2	「できたこと・やったこと」コロナ禍で地域ケア会議等回数減は残念です 「課題」ケアプラザを含め区域での連携強化がさらに必要	なし	参考にさせていただきます。
36	柱2-2	連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実 移動の問題では、地域のたすけあい送迎が激減しています。タクシーの配車アプリなどの活用が前の項であげられていましたが、オンデマンドの実証実験等も重ねられていますが、実際には移動の課題のために、外出を諦めている実態もあります。	あり	2-2「課題」「経過」に反映しました。
37	柱2-3	「課題」地域連携ネットワークの目に見える形での推進	なし	2-3「課題」「結果」に記載しています。
38	柱2-3	「課題」 利用促進に関しては普及啓発はもちろんですが、利用する側に安心感を持ってもらうことも大切だと考えます。すべてではありませんが後見人等の精神障害に対する理解不足を感じています。それぞれの立場を正しく理解することが身上監護には必要だと思っております。権利擁護の推進の為にも後見人等の支援力向上の為の研修（支援者支援）を検討してはいかがでしょうか。	あり	2-3「課題」「経過」に反映しました。

no	該当箇所	ご意見	手順2への反映	事務局による対応の考え方
39	柱2-3	成年後見制度利用促進の中心的な役割を担う中核機関が整備され →中核機関は整備されましたが、相談機能の充実、課題に挙げている広報、啓発の取組だけでなく、1件ずつであっても、利用する前の正確な情報提供、申立支援の仕組みを同時に構築しなくては、利用促進には、つながりにくいと感じています。	なし	参考にさせていただきます。
40	柱2-3	横浜市独自の障害者後見的支援制度の「あんしんセンター」は相談支援の役割を具現。	なし	参考にさせていただきます。
41	柱2-4	「できたこと」 ・歯と口腔の健康の維持・向上が健康寿命の延伸に大きく関わっていることを市民・区民の皆様 に情報としてしっかり届けられるよう歯と口の健康週間事業などいろいろな機会を利用して啓発 しています。 また、乳幼児・学童期の思わぬ歯と口腔に関わる事故や中・高校生のスポーツ時の事故などで 歯を喪失しないように周知も引き続き行っていきます。	あり	2-4「できたこと・やったこと」「経過」に反映しました。
42	柱2-4	「課題」元気づくりステーション等の修復・推進	あり	2-4「課題」「経過」に反映しました。
43	柱2-4	「課題」 ・がん検診・特定健診などで疾患の早期発見・生活習慣の改善が重要であると評価していますが、 定期的歯科健診・受診の重要性として、歯と口腔の健康を維持し食を支える事が疾病予防や 疾患からの回復、未病の改善に繋がる事を分かりやすく表記し浸透させていく必要があると考えて います。 ・障がい児者・ご家族の歯科治療の支援方法としては、歯科的な伴走型支援体制としてダブルか かりつけ歯科医の地域歯科医師会・地区歯科医師会の連携づくりを今後も引き続き検討していき ます。	なし	参考にさせていただきます。
44	柱2-4	「8050問題」は家族会において喫緊の課題。フレイル対策の周知啓発が更に求められる。	あり	2-4「課題」「経過」に反映しました。
45	柱2-4	「認知症予防講座」や、手作り人形劇で（ごはんまだ？）啓発活動を地域ケアプラザの方と一緒に 実施しています。又、「フレイル予防講座」も開催。コロナ禍で落ちた体力を回復の為、機器 を用いた「健康測定会」を地域のイベント会場で実施したり、研修会で実施。「ひざ痛予防体操 教室」も定期開催。（月1回）をウォーキングは、有事の際の「避難所確認」を兼ねて地域内を コース変更で実施。 「課題」事業活動への参加対象者が、60代が増えるようにしたい。	なし	2-4「できたこと・やったこと」「経過」に記載しています。
46	柱2-4	*産前産後の家庭で精神疾患を持つ方が増えています。出産をきっかけに鬱になる方や、既に若い 時期に鬱やパニック障害などがあったという相談も子育て支援拠点には入ってきています。また、 子育て世代は子育てに必死の時期であり健診の受診が遅れてしまう話もよく聞きます（乳がん・ 子宮がん）そういった課題をぜひ入れていただき、身近な地域でシニア層だけではなく若い 世代にもっと健康についての取組を行ってもらえたら思う。	あり	2-4「課題」「結果」「経過」に反映しました。
47	柱2-5	分野・対象を問わず困りごとを抱えている人を早期に発見する取組が充実 →課題に挙げている制度の狭間で、なかなか支援に結びつきにくい方への対応が最重要課題と 考えます。	なし	参考にさせていただきます。
48	柱2-5	【追加】 ○コロナ禍で人と人のつながりが弱まったのを回復、強めていくため、見守り・支えあいの仕組 みづくりを再構築していく必要があります。	なし	2-1「課題」「結果」に記載しています。
49	柱2-5	「できたこと・やったこと」ほど順調に進んでいると思います。 「課題」個人情報の効果的な活用に関する周知を進めて、見守り活動に関する輪を拡げる工夫も 必要。	なし	参考にさせていただきます。
50	柱2-5	「できたこと」 ・区歯科医師会は地区社協と協同して「子ども食堂歯科相談会」を開催し支援の必要な・子ども 達や子育て世代に歯科相談からアプローチをしていきました。今後も関係機関と連携とり貧困を 抱えた子供たちの歯と口の健康を守る支援の方法を考えていきます。 ・児童虐待。ネグレクト等は歯科健診でも子どもとのコミュニケーションの中で見つけていける ケースもある。	あり	2-4「できたこと・やったこと」「経過」に反映しました。
51	柱2-5	精神障害者とその家族への支援の中核機関がどこか。個人情報保護法もあって支援対象者の把握 が進まない現状。地域ケアプラザも把握できていない。	なし	参考にさせていただきます。
52	柱3-1	精神障害者とその家族への支援において幅広い市民の参加は最も遅れている。	なし	参考にさせていただきます。
53	柱3-1	幅広い市民参加の促進 「できたこと・やったこと」現況はボランティア活動は地域の中では活性化はできていません。 関心をもってもらえるPR活動が必要です。 「課題」地域活動に参加できる開催方法や仕組みづくりが必要である。	あり	3-1「課題」「経過」に反映しました。
54	柱3-1	(補足) 2つ目の○印の最後に一文を追加、補足(○子どもの頃から・・・) 特に、中学生、高校生、大学生等青少年の地域とのつながりを持続的に形成、発展させていく 必要があります。	あり	3-1「課題」「結果」に反映しました。
55	柱3-1	「できたこと・やったこと」について デジタル技術の活用という表現を、使いどころによってもう少し具体的に示すはいかがでしょうか。 例えば「オンラインによる研修」など。	あり	3-1「できたこと・やったこと」「経過」に反映しました。

no	該当箇所	ご意見	手順2への反映	事務局による対応の考え方
56	柱3-1	「できたこと・やったこと」コロナ過の影響を除けば活動は促進したのでは 「課題」記述の通り、若い世代が地域の活動に参加できる仕組みづくりが必要（デジタル化を含め）	なし	ご意見ありがとうございます。
57	柱3-1	福祉教育が定着し始めていると思います。 一方で、デジタル技術を活用した開催形態・交流は、新たな関係性づくりにもつながっていますが、リアルな関係性は希薄になってきているため、対人コミュニケーションの低下も考慮していかなくてはならないと思います。	なし	参考にさせていただきます。
58	柱3-1	幅広い市民参加の促進 →シニアボランティアが減少していると感じます。人口減少もありますが、先行き不透明で経済格差の中で、共助の関係維持が難しくなっています。	なし	参考にさせていただきます。
59	柱3-2	障害事業所等が異なる世代、様々な状況の人々をつなぐ事例もありますが、制度が縦割りであり、高齢者サービスと障害者サービスが交わることは難しいのが現実です。また、そのような意識の高い、福祉現場の人たちの疲弊を見逃してはならないと思います。	なし	参考にさせていただきます。
60	柱3-2	「課題」ヤングケアラー・ダブルケアラー等を含めコロナ過で見えてきた新たな問題等に関して、関係機関夫々の機能を再確認し、連携・協働の推進。	なし	ご意見ありがとうございます。
61	柱3-2	精神障害者の社会参加や就労支援では社会福祉法人等の社会資源の利用のみが期待される。	なし	ご意見ありがとうございます。
62	柱3-2	コロナ禍で月1回の活動となった。病院のフロアで開催の「カフェ」に保活として、お茶出し、話し相手などで協力。地域住民とのつながりを大切にしている。 「課題」地域の方々との楽しい活動が出来るように工夫していきたい。	あり	3-2「できたこと・やったこと」「経過」に反映しました。
63	柱3-2	*子育て支援拠点のネットワーク事業や人材育成事業では、まさに子育て世帯や若者を地域に繋ぐかの取組を行っています。拠点のネットワーク事業を活かし、各区で子育て支援に関わる団体や施設と連携し、地域での子育て支援の取組が展開されています。区社協や地域ケアプラザも主体となって行っている地区もありますので、ぜひこちらに成果としてあげていただきたいです。 (例えば戸塚区は、地域ケアプラザと拠点と区が事務局となって、地区別子育て連絡会を開催しており、地福の区計画にも入っています)	あり	3-2「できたこと・やったこと」「経過」に反映しました。
64	柱3-3	市民参加、多様な主体の連携は現在において精神障害者支援では期待できない状況。	なし	参考にさせていただきます。
65	柱3-3	「課題」地域ごとの多様性を踏まえて、課題の記述の通り活動団体や参加者の交流の場づくり促進へ	なし	ご意見ありがとうございます。
66	柱3-3	デジタル技術の活用などを取入れた情報発信も進んではいますが、デジタル難民も生まれており、マイナンバーカードの保険証紐付けなど、まだまだ丁寧な理解促進、技術支援が必要と考えます。昨年度、政府のデジタル活用助成金を活用し、高齢者障害者へのマイナンバー登録支援を行いました。身近な地域でのスマホ教室開催は、地域活動に参加しにくい、男性の地域交流にもつながりました。	あり	3-3「できたこと・やったこと」「経過」に反映しました。
67	全体	全体を通しての所感です。 「できたこと・やったこと」を記載していますが、結果には、それによって、実現できたことを具体的に記載した方が良いのではないのでしょうか？ 例えば、テーマに沿ってグループワークを行ったことで、支援チームメンバーが〇〇ができるようになった。など やったこと→実現できたこと⇒できなかったことの理由が課題になるのではないのでしょうか？	なし	参考にさせていただきます。

第4期横浜市地域福祉保健計画最終評価（案）

＜最終評価(案)の見方について＞

表の左側には、「できたこと・やったこと」、右側には「課題」を整理しています。

下段【経過】には、関係局・課、及び区社協等に調整を実施し、「地域における取組」や「支援機関による支援・地域への関わり」の具体例を記載しています。

上段【結果】は、令和3年度に行った中間評価と合わせて、下段【経過】の内容を反映し、結果として事務局で取りまとめたものです。

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

重点項目1-1 地域力(地域の強みを生かした課題解決力)の向上に向けた支援の充実

目指す姿

- ◇支援機関が、自治会町内会等の住民の生活により身近な地域の状況に合わせて活動を支援し、地域住民と関係機関等との協働による課題の把握・解決の取組が広がっています。
- ◇地域の状況や地区別計画の取組の方向性に合わせて、地区連合町内会圏域より地域住民の生活により身近な地域の活動が拡大・活発化しています。

	できたこと・やったこと	課題																																													
結果	<p>○コロナ禍の影響もありましたが、少人数による検討・アンケート・まちあるきによる地域課題の把握等、様々な工夫を取り入れ、すべての区で第4期地域福祉保健計画(区計画・地区別計画)が策定されました。</p> <p>○各区の状況に応じて地区別支援チーム(※1)を対象としたファシリテーション(※2)研修、統計データの分析方法の研修や、新任向け・管理職向け等対象者別の研修会を実施し、支援者として必要なスキルを身につけるための取組が行われています。</p> <p>○支援者の取組を事例集にまとめ、見える化することで支援の視点を整理しました。</p> <p>※1地区別計画の推進に向けて、区役所・区社協・地域ケアプラザ等で編成され、地区ごとに設置するチーム</p> <p>※2ファシリテーション：集団活動のスムーズな進行と成果を出しやすい環境の構築を目的とした支援活動、または会議運営の手法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th>R4(R3)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 地区別計画策定・推進組織の設置地区数</td> <td>238</td> <td>247</td> <td>256 (地区)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 自治会町内会圏域で、会食、配食、居場所、地区ボランティアセンターなど住民生活を支える取組</td> <td>221</td> <td>188</td> <td>(252) (件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 自治会町内会圏域内における配食サービスの活動数</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>(17) (件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>食事会の活動数</td> <td>46</td> <td>36</td> <td>(43) (件)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>生活を支える活動数</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>(13) (件)</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>サロンお茶飲み会の活動数</td> <td>149</td> <td>121</td> <td>(179) (件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>C ささえあいマップ・要援護者マップ実施か所数</td> <td>287</td> <td>36</td> <td>(22) (所)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>D 災害時要援護者支援事業を行う自治会町内会</td> <td>88.8</td> <td>94.3</td> <td>(95.6) (%)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R2	R4(R3)	増減	A 地区別計画策定・推進組織の設置地区数	238	247	256 (地区)	↗	B 自治会町内会圏域で、会食、配食、居場所、地区ボランティアセンターなど住民生活を支える取組	221	188	(252) (件)	↗	(内訳) 自治会町内会圏域内における配食サービスの活動数	13	15	(17) (件)	↗	食事会の活動数	46	36	(43) (件)	↘	生活を支える活動数	13	16	(13) (件)	→	サロンお茶飲み会の活動数	149	121	(179) (件)	↗	C ささえあいマップ・要援護者マップ実施か所数	287	36	(22) (所)	↘	D 災害時要援護者支援事業を行う自治会町内会	88.8	94.3	(95.6) (%)	↗	<p>○地区別支援チームメンバーの業務や経験によって、地域への関わり方に違いが出るが変わってくるため、区の特性に合わせた研修等の支援や共通の考え方・視点の整理、共通認識を持てる場が必要です。</p> <p>○地域住民による要援護者支援の取組等を通じた日頃からの支えあいを推進する支援が必要です。</p> <p>○地域では、コロナ禍で身近な生活圏域でのつながりを通して把握した課題を共有・検討し、様々な工夫をしながら対応してきました。支援機関として、引き続き地域における話し合いや取組を支援する事が求められています。また、休業や解散となる活動もあることから、地域の特性や状況を適切に捉え、継続して関わる必要があります。</p>
	H30	R2	R4(R3)	増減																																											
A 地区別計画策定・推進組織の設置地区数	238	247	256 (地区)	↗																																											
B 自治会町内会圏域で、会食、配食、居場所、地区ボランティアセンターなど住民生活を支える取組	221	188	(252) (件)	↗																																											
(内訳) 自治会町内会圏域内における配食サービスの活動数	13	15	(17) (件)	↗																																											
食事会の活動数	46	36	(43) (件)	↘																																											
生活を支える活動数	13	16	(13) (件)	→																																											
サロンお茶飲み会の活動数	149	121	(179) (件)	↗																																											
C ささえあいマップ・要援護者マップ実施か所数	287	36	(22) (所)	↘																																											
D 災害時要援護者支援事業を行う自治会町内会	88.8	94.3	(95.6) (%)	↗																																											
経過	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により地区別計画検討の場が設けられない地区もありましたが、少人数化・アンケート等様々な工夫を取り入れながら第4期地域福祉保健計画(区計画・地区別計画)が策定されました。 ・移動販売で「買ったものを自宅まで運んでほしい」というニーズにボランティア活動団体が対応する取組やラジオ体操、ウォークラリー等の取組がコロナ禍でも参加者数を増やしています。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会については、コロナ前のようなイベントや地区懇談会といった方法のほか、様々な地域活動の場に赴いたり、ICTを活用するなど新たな方法を模索していく必要があります。 																																													
経過	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協分科会に地区支援チームメンバーが参加し、コロナ禍での工夫等のテーマに沿ってグループワークを行いました。 ・区内10か所で実施している子育て連絡会での出た親子のニーズ等を、地区支援チームと共有しました。 ・地区別支援チーム会議で地域情報を共有したり、地域の課題や取組方針の話し合いなどを通して区役所の地区担当と地域別支援チームの一体的な体制作りが進められています。 ・地域の状況に合わせて支援に向けて、新任向け、転入者向け、責任職向け、区役所・区社協・ケアプラザの合同など、様々な形態で地域支援研修を実施しました。 ・地域向けの会議でファシリテーターとなることを想定し、実技を伴う研修や日常業務に生かせる研修を開催しました。 ・地域への理解を深めるための「まちあるき」やコロナ禍による地域活動への影響を把握するための調査を実施しました。 ・区社協と地域ケアプラザの連携による事例をまとめた「第1層生活支援コーディネーター活動事例集」を発行しました。 ・ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業では、令和元年度から、「在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者」とあわせて、「75歳以上の高齢者のみ世帯に属する高齢者」についても、対象者として選択できるよう拡充した結果、令和4年度には13区150地区で対象者を拡大して取り組みました。 ・ICTを活用した地域支援にむけて、ケアプラザによる地域向けのスマホ講座を開催しました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの地区支援チームも同様に地域に関われるよう、各チームの推進状況の把握と活性化に向けた支援を進める必要があります。 ・地域支援に関わるメンバーの担当業務や経験が様々である点をふまえた研修等の開催や積み重ねが必要となります。 ・コロナ禍により、研修を生かす実践場面が限られていたため、今後は研修を支援に生かせるよう、積極的に地域と関わる場面を捉えていく必要があります。 ・ICTについては、まだなじみの少ない住民や機関もあるため、継続的に丁寧な取組が必要となります。 																																													

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

重点項目1ー2 地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援
目指す姿
 ◇地区連合町内会及び地区社協が、それぞれのネットワークや調整機能を生かして、自治会町内会等の地域福祉保健活動の充実に向けた支援機能を高めていく役割を果たしています。
 ◇地区連合町内会及び地区社協のほか、地域にある活動団体が、課題ごとに分野の枠を超えて横断的につながり、必要な取組を進めています。
 ◇地域における既存の活動(自治会町内会活動及びボランティア活動等)を含め、「困りごとを抱える人を支える」、「全ての人に役割があり、支える側・支えられる側の区別なく互いに支え合う」という地域福祉保健の取組が広がっています。

	できたこと・やったこと	課題																				
結果	<p>○地区連合町内会や地区社協等の地域活動団体だけでは解決が難しい課題に対して、企業やNPO等とテーマ型の活動団体が強みを活かしながらネットワークを拡充し、分野を超えた横断的な課題検討・取組実施など、地域課題解決のための仕組みづくりが広がっています。</p> <p>○地区連合町内会や地区社協が、そのネットワークや機能を活かし、コロナ禍で変化した困りごとの把握や、解決に向けた検討を行い、タクシー会社と連携した移動支援や、生活困窮者向けの食支援といった、より生活に身近な地域の活動の支援が行われています。</p> <p>○事例集や動画の作成、協議の場づくり等を通じて改めて地域での活動の大切さを発信し、各地区の状況に応じて、住民・団体に寄り添いながら活動の意義の再確認や継続に向けた支援を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th>R4(R3)</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>地域ケアプラザ(特養包括含む)が事務局機能を果たしている地域福祉団体・機関とのネットワーク数</td> <td>721</td> <td>677</td> <td>775</td> <td>(#)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>地区社協実施事業数</td> <td>2,371</td> <td>2,387</td> <td>(2,367)</td> <td>(#)</td> <td>↘</td> </tr> </tbody> </table> <p>A: 新型コロナウイルスの影響により会議を開催できず、ネットワーク数が減少していますが、児童・青少年、生活困窮など少数ではあるも</p>		H30	R2	R4(R3)		増減	A	地域ケアプラザ(特養包括含む)が事務局機能を果たしている地域福祉団体・機関とのネットワーク数	721	677	775	(#)	↗	B	地区社協実施事業数	2,371	2,387	(2,367)	(#)	↘	<p>○地区連合町内会や地区社協等の地域活動団体と、企業、NPO等のテーマ型の活動団体の連携による地域特性を踏まえた取組が多くの地区で進むよう、引き続き地域活動団体と行政や関係機関が協働しながら、活動事例の共有や取組検討の場づくりなどに取り組む必要があります。</p> <p>○コロナ禍で集まるのが難しく、交流・居場所といった地域活動や協議の場の中断・停滞を余儀なくされた地区もあり、新たな困りごとの把握や身近な地域の活動を支えるため、地区別支援チーム等の関係機関が相互に連携し、地域の状況に応じた継続的な支援を更に広げていく必要があります。</p>
	H30	R2	R4(R3)		増減																	
A	地域ケアプラザ(特養包括含む)が事務局機能を果たしている地域福祉団体・機関とのネットワーク数	721	677	775	(#)	↗																
B	地区社協実施事業数	2,371	2,387	(2,367)	(#)	↘																

経過	地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動販売・移動支援・見守りの仕組みづくり等の検討や実施を通じて、コンビニ・スーパー・タクシー会社・保険会社・便利屋等、企業が貢献活動や本来業務に関連付けて地域づくりに参画する機会が増え、多様な主体との連携が進んでいます。 ・配車アプリの推進、タクシーを活用したお出かけイベントのモデル実施、ドライバー等による見守りの仕組みが進んでいます。 ・個別支援学級の子どもたちが地域で過ごす居場所、軽度認知症の方やその家族のための認知症カフェ、子ども食堂や空き家を活用した居場所づくり等地域の中で様々なつながりの場づくり、支えあいの取組が行われています。 ・コロナ禍で生活費に困っている方向けに様々な支援制度はあるが、必要な人に情報を届けるために、地区社協で一覧をまとめて地区内のすべての掲示板に掲示することで情報を届けています。 ・地区ボラセンやちよこっとボランティアのグループによる生活支援などを中心とした活動が広がっています。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少しずつ解消されつつありますが、コロナ禍で集まるのが難しく、交流・居場所の活動や協議の場が、中断・停滞を余儀なくされていたり、新たな活動が生まれにくい状況も見られます。
	支援機関による支援・地域への関わり	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の移動販売拠点に携わるボランティア交流会や子ども食堂ネットワークなどにより、生活支援に関する連携・交流の場づくりが進められています。 ・地域における福祉保健活動が充実するよう、単位町内会長や団体の代表による推進会議を開催しました。 ・生活支援体制整備事業における協議体の開催数は、コロナ禍で件数が減少した後、徐々に増加傾向にあります(H30年701件、R1年649件、R2年467件、R3年547件、R4年(調整中)件) ・地区社協の活動の取組や工夫、地域課題への対応等の事例をわかりやすくまとめた「よこはまの地区社協」を発行し、地区社協が地域の活動を応援している仕組みについて共有を図りました。 ・地区社協に求められる「身近な地域活動の応援」をテーマにした動画や、「いま、求められる地区社協活動～これからも『つながり・支えあう』地域へ～」を作成し、地区社協と共有するとともに、地域で地域住民・団体に寄り添いながら活動の再開に向けた支援を行いました。 ・地区社協検討会(18 区の地区社協関係者による会議)を実施し各地区の取組の共有や地区社協活動のあり方についての意見交換を行いました。 ・企業や地域、学校からの依頼に対し高齢者や障害のある方、地域に暮らす誰もに思いを寄せるきっかけとなるよう、当事者や地域の活動者とともに講座などを実施しました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業、NPO等、特定のテーマを持った活動団体と地区社協や連合町内会がつながるよう、支援者側がそれぞれの活動を把握してコーディネートしていく必要があります。 ・活動の補助金交付に加えて、長期的な活動の継続・充実を見据えた支援が必要です。 ・コロナ禍で団体の活動が縮小しており、新たな参加者が見込めず、団体が解散となる場合もあり、変化する社会状況の中でも身近な地域での活動ができるよう支援が必要です。(例:コロナ禍での地域支援ガイドブック(再掲)) ・関係機関による活動継続、団体への支援が十分にできていないところもあります。

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

- 重点項目1—3 誰もがお互いを受け入れ、共に支え合う意識の啓発と醸成
 目指す姿
 ◇個別課題や地域課題を他人ごとではなく「自分たちのまちにある課題」として捉え、地域住民と支援機関及び関係機関が一体
 ◇様々な人が地域の中で交流し、対等で緩やかなつながりを持ちながらお互いの多様性を理解し、受け入れることができています。
 ◇国籍、年齢、性別、障害等、様々な立場や背景を越えて人々がお互いを認め合い、支え合えるような地域での多様性の理解が進んでいます。
 ◇地域住民等がお互いに支えあいながら必要な時に助けを求められることができるような、日常的につながる機会や場が確保されています。

		できたこと・やったこと					課題
結果		<p>○地域住民や障害当事者、支援機関等が連携し、地域、学校、企業、病院、介護サービス事業所等幅広い対象に向けた、普及啓発活動や福祉教育等多様性理解のための取組が広がっています。</p> <p>○スポーツ等を通じた子どもたちと障害当事者との交流、外国人の子どもの地域活動への参加等、ともに何かに取り組む中で、自然と一人ひとりの状況や思いを尊重しあえる関係づくりが進められています。</p> <p>○個別課題を地域の課題として受け止めていくために、課題を抱える方の現状を共有するとともに、地域に必要なことやできることを考える場が生まれています。</p>					<p>○コロナ禍の影響もあり、地域の中での交流、福祉教育の機会が減少しています。福祉教育の必要性や伝えたいことを改めて検討し、多様性を認めあい、支えあえる地域づくりについて考える機会を増やしていく必要があります。</p> <p>○国籍・性別・障害など様々な立場や背景を互いに尊重し、支えあえる地域づくりに向けて、若い世代や企業で働く人など幅広い層へのアプローチや啓発方法を工夫する必要があります。</p> <p>○啓発にとどまらず、より身近な地域の中で日常的に交流できる機会、場づくりを推進していく必要があります。また、企業や様々な主体と連携しながら、働きながらも、地域や地域活動に参加しやすい仕組みづくりが必要です。</p> <p>○多様化する地域課題や制度の狭間に向き合うため、地域や多様な主体の連携、支援機関・関係機関の組織横断的な連携、広域的な支援体制づくり等、制度や枠組みを越えた連携・協働の仕組みづくりが必要です。</p>
			H30	R2	R4	増減	
	A	住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	8,034	8,385	8,060 (併)	↗	
	B	認知症サポーター養成講座の実施回数	7,058	8,070	8,939 (併)	↗	
		受講者数	300,503	343,154	375,440 (人)	↗	
	C	多様性理解の啓発、福祉教育実施回数	346	131	206 (併)	↘	
経過	地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区域において「障害理解講座」を開催し、地域でのつながりや活動を考える講座を開催しました。また、地域にある施設との連携に向けた意見交換を踏まえ、地区行事への参加呼び掛けや出店促進など、コロナ禍でも可能な取組から始められています。 ・地区の保護司から子どもたちの状況について話を聞いたり、研修等を通して、ヤングケアラーや生活困窮、ひきこもり等生きづらさを抱えた人への理解を深めました。 ・認知症ケアパスガイドを作成し町内会に配布。また、大学等と連携した認知症啓発イベントを開催する等、認知症についての理解を深める取組が広がりをみせています。 ・外国人の子どもたちが、通訳を兼ねて地域活動に参加、町の緑化、ラジオ体操等を通じて外国人住民との交流にも取り組んでいます。 ・計画策定につながる懇談会において、障害者当事者の方にお話を伺い、地域に依頼したいことと地域に協力できることについて共有。話し合いを通して、「特別扱いしないで仲間として」「イベントの企画から一緒に行うことで、お互いの理解が進む」といったことが確認されました。 					<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催等、地区域での取組を他の地区にも広げていく必要があります。 ・コロナ禍により、地域や学校、企業等での福祉教育の取組の機会が減少しています。引き続き、福祉教育の必要性も踏まえ、多様性の理解について理解を深める取組が必要です。 ・家事・育児・介護に費やす時間はまだ女性に大きく偏っており、労働環境の改善とともに男性の具体的な行動を喚起するための働きかけが必要です。 ・引き続き、住民主体による身近な地域での交流・居場所づくりを広げていく必要があります。
	支援機関による支え合い	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や病院、施設職員および地域に向けて、疑似体験や障害理解に向けた講座を実施しました。障害を一くくりで捉えるのではなく、困りごとは一人ひとり異なり、その人を知ることが大切という気づきにつながりました。 ・防災訓練等の場を活用した出前講座を実施しました。 ・障害特性による行動を理解してもらうため、区内全中学校等へ啓発グッズを配布しました。 ・地域、企業、保育園、学校、介護サービス事業所、薬局等に対して認知症サポーター養成講座を実施しました。 ・キャラバンメイト養成講座や交流会を開催しました。 ・LGBTQについて、理解のための講座や勉強会を開催しました。 ・男性の家事参画推進を目的としたセミナーや、幅広い世代を対象に、ジェンダーについて語り合うワークショップを開催しました。 ・障害当事者講師養成講座を実施し、福祉教育における障害当事者講師の養成を行いました。(1~4へ) ・企業や団体、特別支援学校等と連携し、学校の子どもたちと障害当事者との交流プログラム(タップダンスや、ポッチャ、ラグビー等)を実施しました。 ・公営住宅に入居しているウクライナ避難民の方に、ウクライナ語でのチラシを作成し、ふれあい昼食会への参加を呼びかけました。 ・外国人の親子向けの子育てサロンの開催やマップの作成等を行っています。 					<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業での認知症サポーター養成講座の開催に結びついておらず、引き続き企業への啓発や働きかけが必要です。 ・興味・関心のない層や若い世代等、幅広い層への周知・啓発の工夫が必要です。 ・福祉教育の実施においては、障害の社会モデルを踏まえ、何を伝えていくのか依頼者や講師ときちんと話し合った上で内容を組み立てていくことが必要になります。 ・啓発的なイベントが障害理解や支援ネットワーク構築につながるよう、取組の検討が必要です。 ・障害当事者による講師等、多様性理解のための推進に向けた人材が不足しています。 ・外国人・性的少数者など、区役所に直接の担当部署がない分野に対する取組が難しい。 ・障害理解や多文化共生、ひきこもり、いわゆる8050問題等、多様な支援が求められてきており、区役所内の連携をより進めていく必要があります。 ・理解促進に向けて、地域の関係機関や団体等と連携した取組が必要です。 ・近所では相談したくないと考える家族も多く、広域で対象者を支援する体制づくりも必要です。

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

重点項目1-4 地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり
目指す姿
 ◇多くの市民が、自分のできる範囲で地域福祉保健活動に関われる機会が生まれています。
 ◇支援機関や関係機関・団体、地域活動者の特性に応じたコーディネート機能が高められ、それぞれが連携・協働しながら地域福祉保健活動の推進に向けて役割を果たしています。
 ◇助成金、資金確保の手法、拠点、情報（ノウハウ等）等、地域活動の組織化・推進に必要な支援策が整備されるとともに、活動目的や支援ニーズに合わせて効果的に活用されています。

		できたこと・やったこと					課題	
結果	<p>○地域活動の新たな担い手の裾野を広げるため、啓発活動やきっかけづくりの講座を開催するとともに、地域活動のリーダーとして活躍する人材の育成につとめました。 ○民生委員等地域活動者に向けて、活動に役立つ知識習得を目的とした研修や学習会の開催、活動者同士が情報や課題を共有する場の活用など、安心して活動できる環境づくりにつとめました。 ○参加者のニーズや特性を踏まえて地域活動へつなぐことができるよう、コーディネート機能の向上に向け、地域ケアプラザやコーディネーター研修等を実施しました。多様化する地域課題の共有や見守りの仕組みづくりに向けて、支援機関や地域活動者・団体等がコーディネート機能を発揮し、少しずつ多様な主体が連携した取組が始まっています。 ○地域福祉活動推進を目的とした助成金が新たな地域の交流拠点の整備や活動の継続に活用されています。</p>						<p>○地域活動の担い手不足や多様化する地域課題に向き合うため、地域福祉保健活動に関わる人材の裾野を広げていく必要があります。 ○多くの市民が自分ができる範囲で地域福祉活動に関わる機会を増やし、地域のニーズとつなげていくことが求められています。 ○今後も複雑、多様化する地域の課題に対応する地域づくりを推進するために、支援機関や関係機関、活動団体の役割・特性に応じて、それぞれが持つ力を発揮できるようにするとともに、支援内容の蓄積・共有化を行い、コーディネート機能を高めていくことが必要です。 ○民生委員活動への理解を進めるため、引き続き活動についての広報が必要です。また、安心して活動を続けるられるよう、サポートやフォローする体制づくり、話し合いの場や研修、また地域における役割の整理や分担が必要です。 ○助成金の支援のほか、団体の活動や運営について、地域との連携支援や情報提供などを継続して行っていく必要があります。</p>	
			H30	R2	R4		増減	
	A	住民主体による地域の地域活動把握数	8,729	9,072	8,771	(#)	↘	
	B	民生委員の充足率	97.3	94.1	90.7	(%)	↘	
	C	区社協に登録されているボランティア団体数	2,066	1,765	1,784	(団体)	↘	
			登録者数	8,608	5,892	6,265	(人)	↘
	D	地域ケアプラザに登録されているボランティア団体数	4,121	3,976	2,915	(団体)	↘	
	E	地域ケアプラザコーディネーター共通研修回数	11	8	11	(回)	→	
			参加者数(延べ)	447	304	348	(人)	↘
	F	地域福祉保健活動への助成金(ふれあい助成金)の活用件数	2,257	2,150	1,926	(団体)	↘	
G	ヨコハマまち普請事業提案件数	14	11	11	(件)	↘		
<p>E:住民主体の地域づくりや個別支援と地域支援の一体的な取組について理解を深め、理論と実践の両方を体得することを目的に開催しました。 F:コロナ禍の影響によるイベントや行事の休止等により、福祉のまちづくり区分や障害当事者の宿泊日帰り行事が減少傾向にあります。 G:コロナ禍の影響によりR3の提案件数は8件に減ったものの、令和4年度には以前と同水準を維持しています</p>								

		地域における取組	【取組例】	【具体的な課題例】
経過	支援機関による支援・地域への関わり	<p>・移動販売の停留時間帯に合わせて見守りを行い、来所がなかった高齢者宅に訪問をしています。 ・地域の居場所づくりを通じた人材発掘が行われています。 ・コロナ禍で訪問が難しく状況になったが、ポスティングや電話等の活用や、感染対策をしながら玄関先や移動販売の機会の利用など工夫して見守り活動が行われていました。 ・民生委員の協力員制度を実施している区では、協力員の活躍によって、新たな民生委員をサポートし、民生委員が仕事をしながらでも活動できています。 ・「民生委員・友愛活動員懇談会」を開催し、各老人クラブや民児協の見守り、声かけ、居場所づくり活動について共有でき、好事例を他団体が取り入れる等を実施している地区があります。 ・「ふれあい見守り事業」の地区連絡会が複数の地区で再開され、自治会、地区社協、保活、友愛等と民生委員の訪問活動の状況が共有されています。</p>	<p>・イベントや講座等に参加した方をどう地域活動や担い手へとつなげていくか、住民主体による取組も必要です。 ・コロナ禍で学習会や情報交換等が十分に出来なかったため、今後は集まる機会を増やす必要があります。 ・民生委員に負担が集中しないよう、民生委員の役割の整理、地域での役割分担が必要です。 ・担い手不足や既会員の高齢化は常に課題となっています。企業と地域をどのようにつなげていくか考える必要があります。 ・高齢化に伴い担い手が減っている中で、ボランティア団体と地域組織との接点を増やし、連携を図っていく必要があります。 ・地域の見守り活動の推進役である民生委員活動の推進のため、有機的な情報交換の機会や研修機会を引き続き検討します。</p>	
		<p>・点訳や音訳、傾聴、子育てボランティア入門講座など、地域のニーズに合わせたテーマ型のボランティア入門講座を実施しました。 ・コロナ禍でもできるボランティア活動をテーマに講座を実施し、活動につながりました。 ・区域での民生委員向けに日頃の活動に役立つ知識習得を目的とした研修・出前講座を実施しました。 ・若い世代や働き世代へのアプローチとして、ボランティアセンターのInstagramを開設するなど、SNSの活用をしました。 ・セカンドライアム学校などを開催し地域活動のきっかけづくりや協働による地域づくりのリーダーとして活躍する人材育成を行いました。 ・新しい生活様式に対応した地域活動の提案、コロナ禍で休止していた団体の活動再開に向けた検討を行いました。 ・情報発信など、生活支援コーディネーターが地域の状況に応じた住民のつながりに取り組みました。 ・広報よこはまの特集、パネル展、活動紹介のホームページ立ち上げなど、民生委員・児童委員の活動の周知をしました。 ・民生委員同士が情報や疑問を共有することを目的とした委員向け広報誌を発行しました。 ・「地域福祉つなぎ隊研修」は地域における見守りをテーマに実施し、地区社協、地域支援チームも一緒に受講しました。地域での見守りの必要性を確認し、地区内の各団体が実施している様々な見守り活動を俯瞰してみる事が出来、かつ研修後に各地区での見守りの仕組みづくりの検討に向けて、一緒に検討することが出来ました。 ・コーディネーター研修では、地域アセスメントやコミュニティワーク、個別支援と地域支援の一体的な取組を考えるプログラムやファシリテーション等の技術面、事例検討などを踏まえ、住民主体の地域づくりを進めるために理論と実践を体系的に体得できる内容で実施しました。 ・新任所長研修では地域ケアプラザの目標達成に向けた多職種連携に向けたマネジメントについての内容で実施しました。 ・居場所づくり補助金(地域力担当)を活用し、空き家・空き店舗・住居の空き部屋等を活用した多世代の交流、子育て支援、高齢者の生活支援などの地域を活性化する居場所づくりを支援しました。 ・障害当事者講師養成講座を実施し、福祉教育における障害当事者講師の養成を行いました。</p>	<p>・ボランティア講座で養成したボランティアが実際のボランティア活動に参加できるような仕組みづくりや、地域課題とボランティア活動者がうまくつながるような取組を進める必要がある。 ・ハマボノ事業は地域の中で新たなボランティア人材の育成につなげるため、より一層の事業の周知が必要です。 ・多様な主体が連携・協力する地域づくりを推進するために、区、区社協、地域ケアプラザ等が地域支援の目標を共有し、地域の活動を創出・維持・発展させていく必要があります。 ・既存制度の狭間となっている地域課題に対する支援について、関係区局が連携して解決を図っていく必要があります。 ・助成金による支援だけではなく、団体の活動支援、団体の活動と地域の団体・施設とをつなぎ、支援していく必要があります。電子申請により情報共有や分析を行うことで、支援の方法を検討して行きます。</p>	

推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目2-1 見守り・早期発見の仕組みづくり

- 目指す姿**
- ◇ **個人情報**の適切な取扱いについて正しく理解し、適正かつ効果的に活用し、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野に捉われない見守り体制の構築に向けた仕組みづくりが進んでいます。
 - ◇ どこに相談しても必要な機関につながる体制づくりが進んでいます。
 - ◇ 生活課題が複合化・深刻化する前の段階で早期に発見され、適切な支援につながっています。

	できたこと・やったこと	課題																														
結果	<p>○ 民生委員による見守りやサロン活動等に加え、こども食堂や移動販売等活動の場を通して高齢者、障害者、子ども・若者等の分野に捉われない、幅広い対象者を意識した地域主体の見守りの仕組みづくりが進んでいます。</p> <p>○ 地域福祉保健計画地区別計画推進会議、住民支え合いマップの作成・更新の場など、様々な場や機会を通じて、自治会町内会を始めとした地域住民と、区、区社協、地域ケアプラザなどの支援機関の情報共有が進み、見守りの意識の醸成が進んでいます。</p> <p>○ 要援護者の理解促進や、自力避難が困難な方の安否確認、避難支援等が円滑に行われるよう、名簿や必要な情報を地域と共有し、日頃からの地域における自主的な支え合いの取組が進みました。</p> <p>○ あいさつや声かけなどゆるやかな見守りを行う事業者等を増やすための周知啓発活動を通じて、協力事業所等の関係者が増えています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th>R4</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 災害時要援護者支援事業を行う自治会町内会(再掲)</td> <td>88.8</td> <td>94.3</td> <td>95.6</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 孤立予防対策事業の協力事業者数</td> <td>46</td> <td>49</td> <td>56</td> <td>(事業者)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>C 生活困窮自立支援制度相談者数</td> <td>6,197</td> <td>27,202</td> <td>10,256</td> <td>(人)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>D 住民を含む関係機関・団体の見守りの数</td> <td>149</td> <td>338</td> <td>237</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R2	R4		増減	A 災害時要援護者支援事業を行う自治会町内会(再掲)	88.8	94.3	95.6	(%)	↗	B 孤立予防対策事業の協力事業者数	46	49	56	(事業者)	↗	C 生活困窮自立支援制度相談者数	6,197	27,202	10,256	(人)	↗	D 住民を含む関係機関・団体の見守りの数	149	338	237	(件)	↗	<p>○ 高齢者、障害者、子ども・若者等の分野に捉われない地域での見守り体制づくりを更に進めていく必要があります。</p> <p>○ 生活困窮や制度の狭間により支援が必要な人が、生活課題が複雑化・深刻化する前の段階で適切な支援につながるよう、地域と支援機関が連携しながら、環境づくりを充実させていく必要があります。</p> <p>○ 見守りを自治会・民生委員等関係者のみで行うのではなく、関係機関も含め地域全体で連携を図る仕組みづくりが必要です。また、隣近所の力を生かし地域全体で日常的な見守りを進めることの重要性を多くの機会に周知していく必要があります。</p> <p>○ コロナ禍を経て、話し合いや取組を工夫しながら実施している地域がある一方で、活動を休止したままの地域があるなど、状況が様々です。必要に応じて先行的な取組の紹介等を継続していく必要があります。</p> <p>○ 「個人情報保護」の取扱いが課題となり思うように活動できないことがあるため、個人情報の適切な取扱いについて更に周知啓発していく必要があります。</p>
	H30	R2	R4		増減																											
A 災害時要援護者支援事業を行う自治会町内会(再掲)	88.8	94.3	95.6	(%)	↗																											
B 孤立予防対策事業の協力事業者数	46	49	56	(事業者)	↗																											
C 生活困窮自立支援制度相談者数	6,197	27,202	10,256	(人)	↗																											
D 住民を含む関係機関・団体の見守りの数	149	338	237	(件)	↗																											
地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民支え合いマップを活用したつながりの可視化をし、見守り体制構築に向けた話し合い等ができていく地域があります。 ・「生活支援」の相談があった際に、事業担当者と地区担当で共有し、ボランティアコーディネートをしています。 ・移動販売を通じた見守り活動を行い、地区社協などを通じて気になる方の情報共有等を実施しました。 ・地域福祉保健計画地区別計画推進会議、住民支え合いマップの作成・更新の場を通じて、民児協・区・CP・区社協で気になる方の情報を共有し、対応の検討を進めました。 ・自治会町内会、民児協と住宅供給公社、郵便局、生活支援センターでも見守りの情報交換を実施しました。 ・本人との関係性を築き、同意を得たうえで本人情報を地域と共有し、「地域全体で見守り、支えあい」につながりました。 ・防災への取組から日頃の見守りへ、すでにできた仕組みが機能するように継続して取り組んでいる。 ・コロナ禍のため、食事会から食事の配布に切り替えて支援を実施しました。また、感染状況を鑑み、対策を講じながら食事の提供を再開した地域もあります。 ・地域防災拠点訓練における人形劇を用いた要援護者の理解促進を進めています。 ・歯科医師会が民生委員やケアマネジャー、他職種、自治会と連携し、口から食べる事の維持回復に向けて取り組んでいる地域もあります。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を経て、話し合いや取組を工夫しながら実施している地域がある一方で、活動を休止したままの地域があるなど、状況が様々です。 ・「個人情報保護」を意識しすぎているために思うように活動できないことがあり、正しい理解が必要です。また、地域の見守りだけでは対応できない複雑化・深刻化しているケースは、情報共有が進みにくいことがあり、対応方法の検討が必要です。 ・今まで寄り添っていた方に加え、生活に困窮した人たちが増えており、支援の仕方を検討する必要があります。 																														
経過	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者名簿や避難支援に必要な情報を地域に提供し、日頃からの地域における自主的な支えあいの取組を支援しました。 ・生活困窮者自立支援制度に関する新しいリーフレットや動画を作成し、制度周知を行いました。動画はYouTube、交通機関などで流し、幅広い人々に周知しました。 ・ヤングケアラーに関するリーフレットや動画を作成し啓発を行いました。 ・若者サポートステーションでは、支援につながった若者のうち、生活困窮状態及びそれ以外の複合的な課題を抱える若者に対し、総合的な支援を行いました。また、自らSOSを発することができない若者に対する早期支援として高校等へ出張相談等を行いました。 ・あいさつや声かけなどゆるやかな見守りを行う見守り事業者の登録数が増え、心配な様子があるとケアプラザに相談が入るなどの仕組みが機能できています。 ・個別の相談ケースを地域住民に投げかけることで、解決に向けて一緒に取り組んでいたり、一緒に考え続ける伴走型支援を行っています。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者サポートステーションでは、コロナ禍により、求人や就労体験の機会が減少し、就労支援がより困難になっています。 ・移動販売については、見守りにつながることなどの事業実施の意義について、伝える場を継続する必要があります。 ・個人情報の壁を感じている住民も多く、見守り活動の裾野を広げ難い状況があります。 ・地域ごとに、見守りの取組の状況は様々なため必要に応じて先行的な取組の紹介や地区連合等と連携した支援等を継続していく必要があります。 ・少子高齢化、核家族化だけでなく、子どもから高齢者まで幅広い世代の貧困の課題が深刻になる中で、個別世帯への見守りを強化していく必要がありますが、民生委員の欠員が増えている地域もあります。既存の居場所が維持できるように支援するほか、ニーズと地域状況に合わせた新しい見守りも必要とされています。 ・見守りや支援の対象者が増えて行く状況のなか、民生委員の欠員のある地区では、民生委員の負担がより増えているため、負担軽減の対応策を検討・実施する必要があります。 ・高齢者を対象とした見守りキーホルダーに障害のある方からも登録相談があり、ニーズがある様子が見られます。 ・家庭状況や生活課題が複雑な世帯への支援については、地域での見守りにつなげることが難しいこともあり検討が必要です。 ・精神障害等の病気の特性上、当事者・家族が打ち明けにくい状況があり支援が届きにくい場合があります。 																														

推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目2-2 連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実

目指す姿 ◇住民の生活により身近な地域で困りごとや生活課題を受け止め、住民・住民組織と支援機関、関係機関が地域課題を共有し、協働による課題解決に向けた取組が広がっています。
 ◇関係機関において、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野を越えて地域の課題を共有し、共通する地域での生活課題の解決に向けた検討や、具体的取組を行っています。
 ◇困りごとや生活課題を支援する取組と、地域課題の解決に向けた取組が連動しながら、重層的な仕組みとして機能しています。

	できたこと・やったこと	課題																																				
結果	<p>○各分野で実態に即した会議が開催されており、情報共有や課題解決のための取組について、話し合いが行われています。また、複合的な生活課題についての検討では、分野をこえた様々な関係機関・団体や地域住民が参加することで、連携がとりやすくなり、協働した取組につながりました。</p> <p>○各種会議の開催にあたっては、コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見合わせたものが多く、開催回数は減っているものもありましたが、オンラインを活用した会議や既存の会議を活用した事業説明、意見交換など開催方法を工夫して実施しました。</p> <p>○コロナ禍で直面した生活困窮などの生活課題に対し、地域や支援機関、企業団体などが協働した取組が行われました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1130</th> <th>R2</th> <th>R4</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 地域ケア会議開催回数</td> <td>567</td> <td>238</td> <td>342</td> <td>09)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>B 地域自立支援協議会開催数</td> <td>1,186</td> <td>814</td> <td>814</td> <td>09)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>C 要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催数</td> <td>646</td> <td>415</td> <td>663</td> <td>09)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>D 生活困窮者自立支援制度 支援調整会議の開催数</td> <td>54</td> <td>21</td> <td>30</td> <td>09)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>E 近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>09)</td> <td>↘</td> </tr> </tbody> </table>		1130	R2	R4		増減	A 地域ケア会議開催回数	567	238	342	09)	↘	B 地域自立支援協議会開催数	1,186	814	814	09)	↘	C 要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催数	646	415	663	09)	↗	D 生活困窮者自立支援制度 支援調整会議の開催数	54	21	30	09)	↘	E 近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	40	20	20	09)	↘	<p>○地域ケア会議等各分野で会議が開催され、身近な課題に即した内容で行われていますが、生活困窮者の支援やいわゆる「ごみ屋敷」など幅広い生活課題があるなかでは、引き続き分野にとらわれず幅広い視点からみた検討を行い、更なるネットワーク構築を進めることが大切です。</p> <p>○多様な困りごとに対応するためには、構築したネットワークにとどまらず、必要に応じて様々な団体等と柔軟に連携していく必要があります。</p> <p>○地域の中で取り組まれている活動の好事例や課題を共有することで活動や支援の幅を広げられるような働きかけが必要です。</p> <p>○協議の検討の場は、地域ケアプラザや地区社協圏域が多くを占めており、区域での課題共有等を進めるなどの検討が必要です。</p> <p>*8050問題など、複合的な問題や制度の狭間となる課題に対し、様々な視点でアプローチし重層的な支援の仕組みや体制を整えていく必要があります。</p>
	1130	R2	R4		増減																																	
A 地域ケア会議開催回数	567	238	342	09)	↘																																	
B 地域自立支援協議会開催数	1,186	814	814	09)	↘																																	
C 要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催数	646	415	663	09)	↗																																	
D 生活困窮者自立支援制度 支援調整会議の開催数	54	21	30	09)	↘																																	
E 近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	40	20	20	09)	↘																																	
地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に福祉ネットワークがあり、高齢者の話し相手や買い物支援、通学支援や障害児の帰宅時の見守りなど、制度では対応できない支援を幅広く行い、地域とのつながりづくりになっています。 ・地域福祉保健計画を推進するための話し合いの場が定期的に設けられている地区もあり、課題解決について地域住民と支援者側が一緒に取り組むことができています。 ・コロナ禍で顕在化した生活困窮者の課題を住民と共有することで、地域の中で社会的に孤立している住民の存在に気づき、食糧頒布会などの地域での支えあいの仕組みが出来るなど意識の変化が見られました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者にとっては低額の負担であっても提出が難しく、費用負担や活動内容の面で共助ではカバーしきれない場合もあります。 ・地区によって支援の取組方法は様々であり、他地区の情報が参考になるような働きかけが必要です。 																																				
支援機関による支援・地域への関わり	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議では、医療や福祉の専門職の他、民生委員や自治会、老人クラブなど地域住民も多く参加し、地域課題の共有やネットワークの構築を推進することができました。また、市域、区域ともにオンラインを活用した協議の場を積極的に持ちました。 ・複合的な課題への解決にむけて、教育・医療・高齢等の様々な分野が協議や検討の場などに参加できるよう関係機関への働きかけを行いました。 ・相談の傾向や地域の課題を見ながら、必要性の高いテーマを設定して支援調整会議を実施しました。「ひきこもり」をテーマにした会議が多くの区で開催され、具体的な事例を通してネットワークの構築を行いました。また、様々な角度からアプローチしていく方法を専門的な機関を招いて習得することができたことも連携の強化につながりました。 ・企業の社会貢献というだけでなく、本来業務と連携した見守りの仕組みづくりなどが広がってきています。 ・遺品整理業者からの家電の寄付を通じ、配送や設置に協力する商店などからの協力につながるなど、担い手の層が広がってきています。 ・大学と区社協が連携したひとり暮らし学生に対する食の支援の取組や生活困窮者の生活課題を共有することで、地元農家やJAなどの共感を得て、食糧寄付の取組などが進みました。 ・養育環境に課題がある世帯の子どもの対象に、プロスポーツチームと連携し、選手のボランティア、スケート教室、ごみ拾い活動、アイスホッケー観戦等を通じた生活支援を実施しました。 ・見守り事業所の活動を紹介する通信を作成し、地域ケアプラザの生活支援コーディネーターを中心に、配布をきっかけに新たな事業所とつながり、地域活動へと発展する動きも出てきています。 ・アウトリーチパートナー研修(生活困窮者の支援の理解者を増やす研修)を各地域ケアプラザと連携し、民生委員等地域の活動者向けに開催しました。 ・ゲートキーパー研修を保健活動推進員等へ実施しました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議・検討の場への出席について、時間や場所の都合等により、オンラインだからこそ出席可能となっていた関係機関に対して、継続的な参画を可能とする仕組みづくりが必要です。また、協議会等に参加するメリットや必要性を再度周知し、更なるネットワーク構築を推進する必要があります。 ・多様な困りごとに対応するためには、構築したネットワークにとどまらず、必要に応じて様々な団体等と柔軟に連携していく必要があります。このため、各区の様々な取組を蓄積し、区を超えて情報共有していく必要があります。 ・協議の場のほとんどが2層協議体(地域ケアプラザ圏域)であり、単位町内会エリアや連合・地区社協エリアの協議の場が多くを占めています。区域での開催は5%程度にとどまり、区域での課題や目標設定の苦慮しています。背景として、区域の推進体制の状況に課題があることが考えられるため、今後の検討が必要です。 ・区や地区の課題が何かを随時振り返ることが必要です。 ・移動販売が地域の生活基盤を支えている部分もありながら、宅配やネットスーパー、スーパーの送迎バス等様々なサービスがある中で、売り物が限られる移動販売の売上に苦戦している状況をふまえた課題対応が必要です。また、導入時から地域が主体的に関わることで、継続的な取組となるよう丁寧に関わら続ける必要があります。 ・地域のたすけあい送迎が減少し、移動の課題のために、外出を諦めている人もいます。 ・障害者や高齢者が適切なサポートを受けながら社会参画できるためのサポーターを数多く育成する必要があります。 																																				

推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目2-3 身近な地域における権利擁護の推進

目指す姿
 ◇成年後見制度の認知や理解が地域や支援機関の中で進み、制度の利用が促進されることで、高齢者や障害者が自分の力を生かしながら、地域の中で生活を送ることができています。
 ◇国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、横浜市としての成年後見制度等の権利擁護を推進するため、中核機関の設置等、権利擁護に関する相談体制や地域連携ネットワークが整備されています。

		できたこと・やったこと	課題																																																																		
結果		<p>○成年後見制度利用促進の中心的な役割を担う中核機関が整備され、権利擁護支援の地域連携ネットワークの推進をめざして広報、相談、利用促進、後見人支援、不正防止にかかる取組など、国の第一期計画で中核機関が担うよう示された様々な取組が行われました。</p> <p>○中核機関や地域包括支援センター、基幹相談支援センターの相談件数が増え、権利擁護に関する支援の裾野が広がっています。</p> <p>○全区でエンディングノートを活用した普及啓発が取り組まれるようになり、遺言書作成や相続等の終活とも併せた講座等が実施されています。また、各区で身近な地域で小規模での開催、インターネットの活用、啓発のための動画やパンフレットの作成などコロナ禍でも、さまざまな工夫により普及啓発が行われました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th>R4</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A あんしんセンター相談件数</td> <td>95,344</td> <td>87,931</td> <td>96,643</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B あんしんセンター契約件数</td> <td>1,139</td> <td>1,149</td> <td>1,140</td> <td>(件)</td> <td>↔</td> </tr> <tr> <td>C 横浜市市民後見人バンク登録者</td> <td>53</td> <td>66</td> <td>78</td> <td>(人)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>D 横浜市市民後見人受任者数</td> <td>36</td> <td>48</td> <td>40</td> <td>(人)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>E 基幹相談支援センターにおける権利擁護に関する相談件数</td> <td>829</td> <td>964</td> <td>1,503</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>F 地域包括支援センターにおける権利擁護相談件数</td> <td>13,026</td> <td>16,125</td> <td>16,635</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>G よこはま成年後見推進センター(中核機関)における権利擁護等の相談件数</td> <td>—</td> <td>1,889</td> <td>2,900</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>H 成年後見区長申立件数</td> <td>265</td> <td>260</td> <td>270</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>I 成年後見利用支援事業利用数</td> <td>771</td> <td>957</td> <td>1,171</td> <td>(人)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>J エンディングノート活用促進のための講座開催区数</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>(区)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table> <p>E:障害分野で成年後見制度に関する学習会や親睦きあとの準備に関する講座などを開催し取組が広がっています。 G:よこはま成年後見推進センター(中核機関)はR2.4に設置されました。</p>		H30	R2	R4		増減	A あんしんセンター相談件数	95,344	87,931	96,643	(件)	↗	B あんしんセンター契約件数	1,139	1,149	1,140	(件)	↔	C 横浜市市民後見人バンク登録者	53	66	78	(人)	↗	D 横浜市市民後見人受任者数	36	48	40	(人)	↗	E 基幹相談支援センターにおける権利擁護に関する相談件数	829	964	1,503	(件)	↗	F 地域包括支援センターにおける権利擁護相談件数	13,026	16,125	16,635	(件)	↗	G よこはま成年後見推進センター(中核機関)における権利擁護等の相談件数	—	1,889	2,900	(件)	↗	H 成年後見区長申立件数	265	260	270	(件)	↗	I 成年後見利用支援事業利用数	771	957	1,171	(人)	↗	J エンディングノート活用促進のための講座開催区数	8	18	18	(区)	↗	<p>○成年後見制度利用促進の取組は広がっていますが、引き続き広報、啓発の取組が必要です。取組の推進にあたっては、本人の意向が尊重され、本人の状況に合わせた意思決定支援の取組が大切です。判断能力の低下等があっても地域の中で安心して生活が送れるよう地域連携ネットワークを構築、拡充しながら取組を進めていく必要があります。</p> <p>○区長申立ての件数が増えるなど、複雑化、深刻化する課題を抱えた方への対応も増えています。そのため、問題が深刻化する前に支援につなげる必要があり、情報が届きにくい方にも知らせてもらえるよう、地域関係者や介護保険事業所等と連携しながら対応をすすめていくことが必要です。</p> <p>○障害分野における権利擁護の取組は広がりつつありますが、必要性があっても成年後見制度利用につながりにくい状況があるため、今後も継続した普及啓発が必要です。</p> <p>*各区の状況を分析することで、市域での課題、各区の状況や特徴などを把握し、今後の取組にどのように反映するか検討していくことが不可欠です。 *詐欺被害等の懸念もあるため警察とも連携した対応や普及啓発も必要です。</p>
		H30	R2	R4		増減																																																															
	A あんしんセンター相談件数	95,344	87,931	96,643	(件)	↗																																																															
	B あんしんセンター契約件数	1,139	1,149	1,140	(件)	↔																																																															
	C 横浜市市民後見人バンク登録者	53	66	78	(人)	↗																																																															
	D 横浜市市民後見人受任者数	36	48	40	(人)	↗																																																															
	E 基幹相談支援センターにおける権利擁護に関する相談件数	829	964	1,503	(件)	↗																																																															
	F 地域包括支援センターにおける権利擁護相談件数	13,026	16,125	16,635	(件)	↗																																																															
	G よこはま成年後見推進センター(中核機関)における権利擁護等の相談件数	—	1,889	2,900	(件)	↗																																																															
	H 成年後見区長申立件数	265	260	270	(件)	↗																																																															
I 成年後見利用支援事業利用数	771	957	1,171	(人)	↗																																																																
J エンディングノート活用促進のための講座開催区数	8	18	18	(区)	↗																																																																
経過	地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で制限がありましたので、頻回な訪問による本人との関係構築、近隣住民との丁寧な関わりや地域活動への参加の働きかけなど、市民後見人ならではの活動が行われました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢になっても障害のある子を自身で支えたいと、成年後見制度の相談や制度利用をためらう方もいるため、安心・納得して制度利用を選択できるよう普及啓発を継続的に行っていく必要があります。 ・一人暮らし高齢者など情報が届きにくい方に対して、地域関係者や介護保険事業所等の関係機関と連携しながら対応をすすめていく必要があります。 ・成年後見制度について早い時期から自身のこれからの生き方を考えるきっかけとなるよう、幅広い世代に対してインターネット等を活用して周知をすすめます。 																																																																		
	支援機関による支援・地域への関わり	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害分野において、成年後見制度の学習会や親あるうちの準備を考えた連続講座などを複数区で開催し、地域における権利擁護の普及啓発に努めました。また、基幹相談支援センター等、関係機関の職員が区成年後見サポートネットに参画し、区域の相談機関のスキルアップや権利擁護における地域連携の仕組みづくりに取り組みました。 ・全区で独自のエンディングノートを作成し、活用のための講座を展開しました。遺言書作成や相続等終活と併せた講座の実施、映画上映や落語などと合わせた開催、インターネットの活用、動画やパンフレットの作成など、幅広い層に興味関心を持ってもらえるような工夫しながら普及啓発を進めました。 ・コロナ禍では講座数や参加人数が減少しましたが、各区において身近な場所で講座を小規模開催するなど、徐々に講座数や参加人数は増加し、集合型の講座も再開しています。 ・在宅チーム医療を担う人材育成研修会、区民向け在宅医療講演会(ハイブリット)を開催。必要な方へエンディングノートやもしも手帳の配付を行いました。 ・横浜市成年後見サポートネット広報・相談部会の意見交換をもとに権利擁護・成年後見の相談対応事例集を作成し、相談支援機関向け研修で実践報告を実施しました。 ・横浜市成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関の事業を展開し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの推進をめざして広報、相談、利用促進、後見人支援、不正防止にかかる取組を実施しました。 ・市域の中核機関として、相談支援機関の後方支援とともに、市民から直接相談も増加しています。 ・区長申立案件のうち、市民後見人が相応しい案件を受任調整するほか、専門職団体からの移行案件などの受任調整を行いました。また、相談支援機関が申立て支援を行っている案件でも市民後見人が受任できるよう対象を拡大したことで、市民後見人の受任が広がる契機となり、受任調整の増にもつながりました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度も含めた総合的な権利擁護支援の仕組みを活用しながら、判断能力の低下等があっても本人の意向が尊重され、安心して生活ができるよう、さらに多くの関係機関等と連携しながら対応する必要があります。 ・成年後見制度利用の観点から、あんしんセンター権利擁護事業契約者のうち必要な方を適切に成年後見制度へ移行することや、本事業待機者の解消を進めるなど、個々の状況に応じた適切な制度利用を進めていく必要があります。 ・区や対象エリアによって地域事情が異なることもふまえ、市域の相談支援機関全体の権利擁護や制度に対する理解を深めて行くことが大切です。 ・終活講座等を受けた方がエンディングノートをもらうだけで終わらず、継続的な講座受講等を通して必要な人に確実に意思を伝えるよう、意思決定支援の取組を行っていきます。また、より広く制度等を周知するために引き続き、より身近な地域でのエンディングノート書き方講座の実施など工夫が必要です。 ・高齢・障害の分野を超えた関係機関同士の連携が必要です。 ・身寄りのない人や高齢者のみ世帯、虐待等様々な課題を抱える人が増加しており、課題が深刻化する前に支援につながるよう取組を進める必要があります。 ・利用促進に関しては普及啓発だけでなく、利用する側に安心感を持ってもらうことが大切ですが、後見人等の障害に対する理解不足を感じる場合があります。それぞれの立場の正しい理解が身上保護には必要で、権利擁護の推進の為に後見人等の支援力向上の為の研修等(支援者支援)が必要です。 																																																																		

推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目2-4 幅広い住民層が取り組む地域の健康づくり活動の充実
目指す姿
 ◇自分が健康と感じる住民が増加しています。
 ◇健康寿命の延伸に向けた地域主体の取組が広がっています。
 ◇健康に関心が低い層等に対する予防に向けた働きかけや地域とのつながりづくりの推進により、より多くの住民が身近な地域での健康づくり活動に取り組んでいます。
 ◇様々な主体による地域づくり等の取組が進み、より多くの住民が参加することで、社会参加の機会の提供や生きがいづくりが進展するとともに、結果として健康にもつながっています。

	できたこと・やったこと	課題																																																						
結果	<p>○こどもから高齢者まで幅広い世代へ身近な地域活動への参加のきっかけをつくり、関心ごとを取り上げながら、健康づくりに関する意識の醸成に取り組みました。</p> <p>○健康づくりを推進するボランティアの育成や、グループの立上げ及び活動の再開や継続のための支援が行われました。</p> <p>○健康に関心が低い人や活動に参加していない人へは、地域活動団体、企業、教育機関、医療機関等との連携を通じた周知や啓発を行いました。</p> <p>○特定健診の受診率、がん検診の受診率は向上し、自分が健康と感じる住民も増加し、健康寿命の延伸が見られました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により減少した活動の取組数や参加者数は回復傾向がみられました。</p> <p>○世代を超えた身近な地域での健康づくりの活動は、保健活動推進員や食生活等改善推進員をはじめとした様々な主体によって広がっています。</p> <p>○デジタル技術を活用した啓発・周知や講座等の新たな開催形態の工夫が広がりはじめました。</p>	<p>○地域の人と人とのつながりづくりの推進による地域活動から健康づくりの意識の醸成はさらに多くの住民が身近な地域での健康づくり活動に取り組み、健康づくりの意識の定着を図ることが必要です。</p> <p>○健康に関心が低い人や地域とつながりのない人への働きかけや、地域活動に参加するきっかけづくりが引き続き課題です。</p> <p>○地域住民、関係団体、企業、教育機関など様々な主体による身近な地域での健康づくりを活動を広げていく環境づくりが必要でです。</p> <p>○こどもから高齢者まで幅広い世代の様々な状況にある人がつながることができる健康づくりの推進が必要です。</p> <p>○こどもの頃から健康的な生活習慣を身につける環境づくりが必要です。</p> <p>○働き世代や子育て世代などの若い世代への効果的な健康づくりに関する情報の周知・啓発方法の検討が求められます。</p>																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30(H28)</th> <th>R2(R1)</th> <th>R4(R3)</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 自分が健康と感じている人(主観的健康観)の割合</td> <td>84.8</td> <td>86.9</td> <td>—</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 市民の健康寿命</td> <td>男性(71.52) 女性(74.48)</td> <td>男性(72.6) 女性(75.1)</td> <td>—</td> <td>(歳)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>C 元気づくりステーションの参加数</td> <td>8,044</td> <td>6,078</td> <td>7,249</td> <td>(人)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>D 健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数</td> <td>1283</td> <td>798</td> <td>821</td> <td>(取組)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>E 特定健診受診率</td> <td>21.9</td> <td>(21.8)</td> <td>(24.7)</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>F 胃がん検診受診率</td> <td>42.6</td> <td>50.7</td> <td>調整中</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>F 肺がん検診受診率</td> <td>45.5</td> <td>47.9</td> <td>調整中</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>F 大腸がん検診受診率</td> <td>41.9</td> <td>44.6</td> <td>調整中</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>		H30(H28)	R2(R1)	R4(R3)		増減	A 自分が健康と感じている人(主観的健康観)の割合	84.8	86.9	—	(%)	↗	B 市民の健康寿命	男性(71.52) 女性(74.48)	男性(72.6) 女性(75.1)	—	(歳)	↗	C 元気づくりステーションの参加数	8,044	6,078	7,249	(人)	↘	D 健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数	1283	798	821	(取組)	↘	E 特定健診受診率	21.9	(21.8)	(24.7)	(%)	↗	F 胃がん検診受診率	42.6	50.7	調整中	(%)	↗	F 肺がん検診受診率	45.5	47.9	調整中	(%)	↗	F 大腸がん検診受診率	41.9	44.6	調整中	(%)	↗	
	H30(H28)	R2(R1)	R4(R3)		増減																																																			
A 自分が健康と感じている人(主観的健康観)の割合	84.8	86.9	—	(%)	↗																																																			
B 市民の健康寿命	男性(71.52) 女性(74.48)	男性(72.6) 女性(75.1)	—	(歳)	↗																																																			
C 元気づくりステーションの参加数	8,044	6,078	7,249	(人)	↘																																																			
D 健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数	1283	798	821	(取組)	↘																																																			
E 特定健診受診率	21.9	(21.8)	(24.7)	(%)	↗																																																			
F 胃がん検診受診率	42.6	50.7	調整中	(%)	↗																																																			
F 肺がん検診受診率	45.5	47.9	調整中	(%)	↗																																																			
F 大腸がん検診受診率	41.9	44.6	調整中	(%)	↗																																																			

地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 元気づくりステーションは、運動、認知症予防だけでなく、口腔機能向上や栄養改善に取り組むなど、様々な活動を組み合わせて介護予防に取り組むグループが増えました。コロナ禍で活動休止していたグループのほとんどが再開しました。 保健活動推進員・食生活等改善推進員等が中心になりウォーキング、グランドゴルフ、ポッチャ、介護予防・健康体操、健康・体力測定、健康講座、認知症予防講座等さまざまな地域主体の活動を実施しました。 食生活等改善推進員の取組として、レシピコンテストを開催し、レシピ集を発行、地域ケアプラザ、学校での健康づくりを中心とした講習会、防災活動拠点での普及啓発等を実施しました。 地区社協等がスーパーマーケットの協力を得て、店舗の一角でサロンを開催。健康測定を行い、健康づくりの意識向上とサロンに寄るきっかけづくり 多世代交流サロン等、地域の集まりでミニ健康チェックを実施し、地域独自で作成しました。「健康通帳」を活用 地域のウォーキングに、健康づくりと地域づくり、防災を絡めるなどの視点を入れた取組を実施しました。 健康づくり部会(地区計画推進組織)によるウォーキングや心の健康の取組を行いました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行により、高齢者の運動量が減少し、介護保険認定率の上昇や高齢者等のフレイル(身体的・精神的・社会的な虚弱)が進んでいます。 より多くの住民が参加につながるよう、より一層の周知や地域組織同士の連携・協力の支援が必要です。 区、区社協、ケアプラザ等の関係機関が連携して、地域の意向を聞きながら、地域住民が主体となり、工夫しながら活動できるよう支援する必要があります。 新型コロナウイルス感染症の影響で、休止、縮小となった多くの活動が、再開・継続できるように支援が必要です。 元気づくりステーション等、高齢者が通える身近な活動の継続に向けた活性化が必要です。 スキルのある人、若い世代など新たな担い手の発掘が必要です。
支援機関による支援・地域への関わり	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアプラザ、医療機関、福祉施設、介護事業所など関係機関のネットワークづくり 健康イベント、健康測定会、情報交換会等を開催し、幅広い世代への健康意識の醸成の働きかけを行いました。 地域で介護予防を推進する人材を育成しました。 ウォーキングの普及・啓発イベントの実施、ウォーキングマップの作成 高齢者サロン等のリーダー等向けに転倒予防対策の研修会を行い、サロン等で転倒予防体操等を啓発しました。 保健活動推進員とヘルスメイト合同、地域ケアプラザと連携で区民向けにフレイル予防と社会参加についての研修を実施しました。 空店舗を活用し、保健活動推進員とケアプラザ共催で健康啓発等を行う場を開催しました。 地域ケアプラザによる、オンラインを活用した健康づくり情報の配信。高齢者が健康づくりの情報を収集するためのスマホ講座を実施しました。 医師会・薬剤師会・歯科医師会と連携した健康づくりの啓発、特定健診、がん検診等の受診勧奨。特定健診の無償化、特定健診受診キャンペーンを実施しました。 バスのデジタルサイネージ、ラジオ、電車の中づり広告等によるがん検診の啓発。美術大学と連携し作成したポスターのドラッグストア、駅構内での掲示 企業や農家等と連携し、農作業、ウォーキング、食育など幅広い世代への活動参加の呼びかけ 市民向けフリープリント「つながりde健康づくり」や地域活動者向けソーシャルキャピタル推進フリープリント「自分も元気！地域も元気！」を配布しました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考になる取組を、他地区が取り入れられるように共有する必要があります。 住民が主体的に活動を新規で立ち上げることが出来るように支援が必要です。(支援者の発掘・利用者確保など) 地域活動への参加が健康につながるの最新の知見から、直接的な健康活動ではない活動についても今後も積極的に推進することが必要です。 地域の健康づくりの取組の実態把握して地域福祉保健計画策定・推進会議等で、健康課題について共有をする機会が必要です。 特定健診未受診者(約6割)がすでに生活習慣病で医療機関を受診している状況です。地域のかかりつけの医療機関と連携した受診勧奨が必要です。 新型コロナウイルス感染症の影響により各がん検診の受診控えがみられました。がん検診の受診習慣を再度、定着させるために、より効果的な受診勧奨を行っていくことが課題です。 区地域福祉保健計画の策定・推進を通して、関係機関と連携して、より身近に気軽に集まれる場づくりや、活動参加を促すための情報発信、参加しやすいしくみづくり等を行っていく必要があります。 幅広い世代に合わせた健康づくりの普及啓発、まだ地域の活動に参加していない人が楽しみながら参加できるきっかけづくりへの取組やフレイル対策の周知啓発が必要です。 働き世代、子育て世代は多忙の為、健診(乳がん・子宮がん)の受診が遅れてしまうことがある。若い世代に向けた健康づくりの取り組みが必要です。

推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目2-5 支援が届く仕組みづくり、機能させるための環境づくり

目指す姿 ◇住民と関係機関が協働により事業を実施する経験を積み重ね、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野・対象を問わず困りごとを抱えている人を早期に発見する取組が充実しています。

◇個人情報正しい理解のもと、適正かつ効果的に活用され、必要な見守り・支え合いの活動が活発に実施されています。

		できたこと・やったこと	課題																	
結果		<p>○住民の生活により身近な地域で支援が届く仕組みづくり、機能させるための環境づくりとして、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点などの整備が進みました。</p> <p>○行政から提供した要保護者名簿など個人情報を適切に活用しながら、地域の中で見守り・支え合いの活動が行われました。また、活動団体同士で連絡会を開催するなどネットワークづくりも行われています。</p> <p>○見守りに意義の再確認や支援者側にニーズの高いいわゆる「8050問題」をテーマとした会議の開催、リーフレットの作成などを行い、意識醸成を含めた取組、周知を行いました。</p> <p>○様々な分野の会議において、見守りや早期発見・早期対応についての共有を行うことで連携をはかるとともに、研修などでの普及啓発も取り組まれています。</p>	<p>○子育て支援拠点においては、地域での親子の居場所を利用したことがない親子を、身近な支援の場へとつなぐ取組などアウトリーチの活動が必要と考えられています。</p> <p>○制度の狭間で、なかなか支援に結びつきにくい方への対応にあたり、関係する部署が幅広い視点をもつことが出来るような普及啓発が引き続き必要です。また、SOSを出しやすい環境整備や関係機関が連携した対応が出来るような仕組みづくりが大切です。</p> <p>○支え合いの活動に個人情報適正かつ効果的に活用されるよう、引き続き、地域活動における個人情報の取り扱い・活用方法を周知していく必要があります。</p>																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th>R4</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 地域ケアプラザ(特養包括含む)整備数</td> <td>141</td> <td>142</td> <td>145</td> <td>増</td> <td>▲</td> </tr> <tr> <td>B 地域子育て支援拠点(サテライト含む)整備数</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>増</td> <td>▲</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R2	R4		増減	A 地域ケアプラザ(特養包括含む)整備数	141	142	145	増	▲	B 地域子育て支援拠点(サテライト含む)整備数	22	24	26	増	▲
	H30	R2	R4		増減															
A 地域ケアプラザ(特養包括含む)整備数	141	142	145	増	▲															
B 地域子育て支援拠点(サテライト含む)整備数	22	24	26	増	▲															
経過	地域における取	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災への取組から日頃の見守りへ、団地のサポート事業や災害時助け合いグループ、福祉ネットワークなど見守りの仕組みが継続できるよう取り組んでいます。 ・ささえあいネットワークの会による情報交換を行っています。 ・支援ボランティアグループによる日常的な要支援者の見守りを実施しています。 ・地域・公的施設・商店等と連携した高齢者等の連絡・通報システムを実施している地域があります。 ・地区社協を母体とした見守りの仕組みづくりを行いました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り等の活動について、必要性についてはどの地区でも意見が出ますが、仕組みまでできているところは少ない状況です。地区によっては、個人情報保護に配慮して見守り活動を行うことについて、今一度理解を求めする必要があります。 																	
	支援機関による支援・地域への関わり	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる「ごみ屋敷」対策の取組を通して、各区関係課・局・関係機関等との連携、調整、解消・未然防止・再発防止に向けた福祉的支援を行いました。また、問題を複合的に抱えている人への連携支援について理解を深めるため、既存の会議や研修会等で事業説明を実施しました。 ・コロナ禍で生活困窮の課題が顕在化し、支援機関がニーズを住民と共有することで、住民と協働した食支援の取組が広がりました。また、取組を通じ、困窮に陥る背景となる社会的孤立への住民の理解が広がりました。 ・地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点等においてビデオ会議システムを活用したオンライン相談等を実施可能とするため、PCやマイク等の備品を整備するとともに、ビデオ会議システムの運用基準等を定めたマニュアルを作成しました。 ・区社協によるフードバンクの取組から、ひとり親の連絡会の定期開催につながりました。 ・移動販売の実施場所として生活支援コーディネーターの他に地域包括支援センター職員も出向き、出張相談を実施しています。 ・いわゆる「8050問題」をテーマとした個別・包括レベル地域ケア会議を開催した結果、支援者向けの相談リストへのニーズが高く、生活支援課の生活ネットワーク構築支援事業を活用してリーフレットを作成しました。また「8050」をテーマとした包括レベル地域ケア会議を開催しているケアプラザが多く、区レベル地域ケア会議は「8050」をテーマとし、主に高齢分野の職員に対して、障害分野の制度や施設等についての説明、今後の連携に向けた意見交換を実施しました。 ・広報よこはま区版にて「高齢者の見守り」についての記事を掲載。地域ケア会議開催時に記事を配付し、見守りの意義や取組について共有しました。 ・支援が必要な方へ支援を行う際、情報提供を行うとともに、見守り内容等について具体的に連携を行いました。 ・生活支援コーディネーターを主な対象として見守りの意義を再確認するための研修を実施、また、1層コーディネーター連絡会のワーキンググループで、様々な主体による見守りの形について体系図を作成し、機能や役割について整理を行いました。 ・要保護児童対策地域協議会エリア別会議による早期発見、早期対応への理解促進を実施しました。 ・地域子育て支援拠点で、既存2か所のほか新規1か所で「出張ひろば」を実施しました。 ・区歯科医師会と地区社協が協働して、子ども食堂の場を活用し、子どもや子育て世代に歯科相談会を実施しました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点は、子育て世代を包括的に支援する役割を担い、ポピュレーションアプローチ※を推進していくこととしていますが、拠点から遠いエリアにおいても地域での親子の居場所を利用したことがない親子を、身近な支援の場へとつなぐ拠点の施設外での活動(アウトリーチ)を進める必要があります。 (※ポピュレーションアプローチ:「集団全体への働きかけ」を指し、全体としてリスクを下げる取組方法をさします。例えば、母子健康手帳交付時の看護職による全数面接や妊産婦健診、母子訪問員による新生児訪問、乳幼児健診、妊娠後期の全数の妊婦へのお便りの送付など) ・様々な制度の狭間になり、支援が困難な事案への支援が進むよう引き続き区、局、関係機関や、関係する他事業と連携し、研修の機会等を通じて周知、啓発に取り組む必要があります。 ・コロナ禍で外出機会が減少していた中、早期発見・早期対応がしづらくなっていると想定されます。SOSを出しやすい環境の整備や、多機関協働を一層強化した対応の仕組みづくりが必要です。 																	

推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

重点項目3-1 幅広い市民参加の促進

目指す姿 ◇住民が地域の活動に関わる機会が増えており、子どもの頃から地域の中でつながりながら育つ視点を大切にしたい取組が増えていきます。
 ◇一人ひとりの価値観に合わせて、社会参加の機会や地域福祉保健活動へ参加するための選択肢が検討・提供されています。

	できたこと・やったこと	課題																																				
結果	<p>○住民同士が互いの立場や世代を越えて尊重しながら多様性を理解し、子どもの頃から地域の中でつながることができるような場や機会が広がっています。</p> <p>○障害のある人など様々な状況にある人も参加しやすい地域の行事や活動が検討され、取組がみられました。</p> <p>○様々な視点で参加メニューを工夫し、社会参加や地域活動への参加促進につながる取組が各区で実施されました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの活動で休止や縮小はありましたが、活動の重要性や目的を再確認し、活動内容を工夫することで、これまでつながりがなかった方の参加や活動の再開が進みました。活動の再開、継続にあたり、関係機関が支援を行いました。</p> <p>○デジタル技術を活用した情報発信、開催形態等が広がりはじめました。デジタル技術の活用を促進するための講座やボランティアの育成などの支援も実施しました。</p> <p>○新たな周知・啓発方法、開催形態、職業上のスキルや専門知識を生かした人材活用など取組も始まり、地域活動への新たな参加者がみられました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th>R4</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数</td> <td>368</td> <td>176</td> <td>165</td> <td>(回)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>B 市民が地域活動に参加している割合</td> <td>43.2(H29)</td> <td>41.1(R1)</td> <td>—</td> <td>(%)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>C 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数</td> <td>8,034</td> <td>8,385</td> <td>8,060</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>D よこはまシニアボランティアポイント活動者数</td> <td>10,707</td> <td>8,894</td> <td>5,634</td> <td>(人)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>E 地域学校協働本部設置数</td> <td>267</td> <td>335</td> <td>444</td> <td>(校)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R2	R4		増減	A 地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数	368	176	165	(回)	↘	B 市民が地域活動に参加している割合	43.2(H29)	41.1(R1)	—	(%)	↘	C 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	8,034	8,385	8,060	(件)	↗	D よこはまシニアボランティアポイント活動者数	10,707	8,894	5,634	(人)	↘	E 地域学校協働本部設置数	267	335	444	(校)	↗	<p>○多様な世代や人々が交流しつながるきっかけづくりができるような新たな交流の方法や開催方法を工夫し、市民参加の裾野をさらに広げていく必要があります。</p> <p>○子どもの頃から地域とつながりをつくるための取組は保護者や保育園、学校、関係機関、地域とともに進める仕組みが必要です。青少年や若い世代の地域とのつながりを持続的に形成、発展させていく必要があります。</p> <p>○デジタル技術を活用した周知・啓発や開催形態・交流の工夫をさらに進めていく必要があります。</p> <p>○様々な状況にある人が地域活動に参加できるように、一人ひとりの価値観に合わせて選択肢が具体的に示され、地域の活動につながり継続的な関わりに結びつけるきっかけづくりが課題です。</p> <p>○地域福祉保健への幅広い市民参加の推進の為に、趣味、スポーツなど様々な生涯学習・市民活動との連携も含めた、福祉保健活動の一体的な推進が必要です。</p> <p>○ボランティア活動の開始、継続に向けた支援が必要です。また地域の生活課題やニーズとのマッチングが重要です。</p>
	H30	R2	R4		増減																																	
A 地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数	368	176	165	(回)	↘																																	
B 市民が地域活動に参加している割合	43.2(H29)	41.1(R1)	—	(%)	↘																																	
C 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	8,034	8,385	8,060	(件)	↗																																	
D よこはまシニアボランティアポイント活動者数	10,707	8,894	5,634	(人)	↘																																	
E 地域学校協働本部設置数	267	335	444	(校)	↗																																	

経過	地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアボランティア体験で地域の福祉活動を体験することで、思いやりの心を育み、地域とつながるきっかけとなっています。 ・スポーツ推進員主催で各連合ごとに地域の運動会を実施。障害児者を含め、多くの子育て世帯が参加しています。 ・小中学校生を対象に、防犯・防災キャッチフレーズを募集。子どものうちから、地域のことを考える良いきっかけとなりました。 ・防災訓練、お祭り、学習支援、こども食堂、ウォークラリー、フリーマーケットなど多世代の集まる地域行事に、子どもたちも参加しています。 ・こどもの居場所やこども食堂を通して身近な地域活動に参加するきっかけとなっています。こどもの居場所に関する団体・機関でネットワークの立上げ会議、研修等を実施しました。 ・空家をコミュニティスペースにし、地域住民・企業・ケアプラザ等が共同で活用しています。 ・リビングラボ(住民が暮らしを豊かにするためのサービスやものを生み出したり、より良いものにしていく為の地域・社会活動):防災マップ作り、清掃・リサイクル活動が行われています。 ・コロナ禍でこれまで参加しなかった方が活動に参加し新たなつながりができたり、活動内容や方法を工夫する等、より主体的な関わりにつながっています。また、オンラインによる研修・会議等デジタル技術を活用して、地域活動について情報を発信する地区も増えています。 ・子育て世代を対象にしたフードパントリーやお弁当の配布の活動が生まれ、子育ての相談などができる機会にもなりました。 ・子どもが抱える問題や背景に目を向けた講座のが開催された地区もあり、地域が何ができるかが検討されました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性や若い世代も地域活動に参加できるような仕組みが必要です。中学生、高校生、大学生等青少年の地域とのつながりを持続的に形成、発展させていく必要があります。 ・活発に地域活動を行っている方の高齢化が進み、団体の解散・休止が増加しています。これまで地域と関わりがなかった方の地域デビューを促進し、活動へ繋いでいく必要があります。 ・子育て支援拠点・学校・保育園等と関係機関が連携し、子どもの頃から地域とつながる機会をつくっていく必要があります。 ・地縁組織を中心とした活動は、自治会町内会の組織率の低下などの影響もあり、参加者が減少しています。 ・より多くの青少年に地域活動に関心を持ってもらえるよう、周知やPRを行っていく必要があります。 ・各地区の福祉保健の取組が定着できるよう、活動の継続や周知などの支援が必要です。 ・多世代が交流できるイベントについて、継続的に参加できるものを増やしていく必要があります。 ・NPO法人や企業との連携など先進的な好事例を地区にも紹介できるような仕組みづくりが必要です。 ・地域活動に関心をもってもらうためのPR活動が必要です。地域活動に参加できる開催方法や仕組みづくりが必要です。
	支援機関による支援・地域への関わり	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児者を対象に地域とのつながりを目的とした講演会を実施し、アンケートにより地域活動に参加意向のある当事者を把握しました。 ・男性を対象としたケアプラザの自主事業を通して、参加者同士の交流が生まれ、地域活動の担い手づくりにつながっています。 ・学校・地域コーディネーターの養成を進め、地域学校協働本部(学校・地域コーディネーターを配置)を新規で設置する学校と地域に説明会を実施しました。 ・ポストコロナの地域活動(地域活動者向け・地域支援専門職向け・地区社会福祉協議会向け)手引きを発行しました。 ・区民活動支援センターと子育て支援拠点が若い世代の地域活動入門講座を共催実施しました。 ・地域活動のきっかけとなる連続講座とフォローアップを実施しました ・よこはまシニアボランティアポイントの制度改正を実施し、登録者の活動場所の拡大を図りました。 ・小中高、大学生を対象としたボランティア体験プログラムを実施しました。 ・産後直後から、子育て支援拠点・親と子のつどいのひろばの利用に結びつくことを目的に、地域両親教室やイベントの開催、グッズ引換券を配布しました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区センター、コミュニティハウス、スポーツセンター等の生涯学習分野での地域課題におけるコーディネーターや地域の福祉保健活動との連携が求められます。 ・地域学校協働本部の全校設置に向けて、地域の方々に「地域学校協働本部」の重要性を浸透させる取組を進め、学校の特徴を生かした柔軟な設置推進を図る必要があります。 ・各種講座開催は、より多くの様々な対象者に参加してもらうために、積極的な広報の実施が課題です ・活動の再開や新たな活動方法・内容の実施に向けて、地域住民の意向を尊重しつつ、区・区社協・地域ケアプラザ等の関係機関が連携しながら支援を行う必要があります。 ・ボランティア講座の参加者が限られるため、学校の福祉教育等で取組ができるとよいです。

推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

重点項目3-2 多様な主体の連携・協働による地域づくり

目指す姿 ◇住民・住民組織と地域にある社会福祉法人等の施設、企業、NPO法人、学校等、地域の多様な主体が、それぞれの強みや経験を生かしながら、地域の課題に対して連携・協働する取組が広がっています。
 ◇地域の多様な主体と連携を図りながら、困りごとを抱えている人の就労体験ができる場をはじめ、全ての人の社会参加につながる場が地域の中で確保されています。

		できたこと・やったこと						課題	
結果		<p>○社会福祉法人の「地域における公益的な取組の責務」が社会福祉法で規定されたことを背景に、地域と社会福祉法人・施設との連携がイベントや行事での交流活動に加え、外出支援や食支援など地域での見守りや生活支援につながる取組に広がっています。また、コロナ禍でも可能な取組の実施に向けた働きかけ等が区社協等の支援機関により行われています。</p> <p>○企業やNPO法人、学校等との連携については、それぞれの特性を生かした多様な取組が行われています。また、取組を広げるため、事業者向けの個別説明を実施するなど、新規開拓に努めています。</p> <p>○障害事業所等が異なる世代、様々な状況の人々をつなぐことで、それぞれの持ち味を活かしながら互いに補い合い、問題の解決につながっています。</p>						<p>○地域と社会福祉法人・企業等が連携した取組が広がっていますが、コロナ禍により会場貸出や交流イベント、就労訓練等の外部の人を受け入れる取組が難しい状況も生じています。また、地域の取組も活動再開に苦慮しているところも多く、地域と協働しながら取組を再開できるきっかけづくりが必要です。</p> <p>○地域のニーズに応じて連携先の強みを生かした取組を行うためには、支援機関のきめ細かな支援が必要であり、単発的な取組から継続的な連携へと広げていくことが求められています。</p> <p>○公益的な取組を実施していてもその情報を発信できていない場合があり、必要な人に必要な情報が周知される環境づくりが求められます。</p> <p>*就労訓練の場を更に増加させるためには、事業所が協力しやすい仕組みづくりを進めていく必要があります。</p> <p>*社会福祉法人の地域貢献活動を更に進めるためには、現況報告書への記載の啓発や取組の阻害要因の把握等、きめ細やかな支援・調整が必要です。</p> <p>*地域と企業の連携を継続的な取組にしていくためには、双方のニーズを的確にとらえ、関係づくりを進めるなど支援機関によるコーディネートが必要です。</p>	
			H30	R2	R4		増減		
	A	認定就労訓練事業所数	72	78	78	(事業所)	↗		
	B	地域貢献活動を実施している社会福祉法人数	115	125	204	(法人)	↗		
	C	地域とNPO法人、企業等が連携した取組の実施数	124	64	102	(件)	↘		
経過	地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携して認知症カフェを月一開催しました。調剤薬局の薬剤師が薬の飲み方講座を実施しました。 ・ボランティア相談から関係ができた団体・企業が子ども食堂の支援に興味を持ち、継続的に物品寄付をしてくれることも増えています。 ・地域住民(町内会、老人会、民生委員、保健活動推進員、スポーツ推進委員等)、公園事務所、コミュニティハウス、中学校長、小学校長、保育園等の多様な主体で構成されている推進委員会を定期的に開催し、地区別支援チームと連携して、地域住民の多世代交流等を目的にイベントを開催しました。このような取組の中で、地域住民と小中学生とのつながりづくりを進めています。 ・地域主催の学習会において中学生に対し、区内2か所の会場で各週1回、大学生スタッフを中心に学習支援を実施しました。 ・小学校の空き教室を利用し、学習アドバイザーや地域スタッフにより放課後に学習支援を実施しました。 ・病院で開催されている認知症カフェで保健活動推進員として話し相手などの協力をしています。地域住民とのつながりを大切にしています。 						<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内には中小企業が多くコロナ禍により営業悪化したところもあり、地域貢献活動に取り組む人的・金銭的余裕がない状況と見受けられます。 ・コロナ禍やキャッシュレス化により直接顔を合やす機会が減りました。電話したり手紙を送付したりしているが、関係は以前より希薄になっています。 ・地域のニーズ発掘や、地域と社会福祉法人・企業等とのマッチングが課題です。 ・学習支援活動や地域の見守り活動を行うための担い手の確保が課題です。 ・ヤングケアラー・ダブルケアラーは、集い等計画しても参加者が集まらない状況であるため、開催の工夫が必要です。 	
	支援機関による支援・地域への関わり	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定就労訓練事業所の新規開拓を図るため、令和4年度は事業者向けの個別説明を行いました。 ・移動販売や地域行事の会場提供、施設車両の空き時間に地域の移動支援への提供、施設が子ども食堂・地域食堂を実施するなどの取組が各区で展開されています。 ・企業やNPO等からの食料、雑貨等の提供の申し出があり、子ども食堂に配分しました。 ・小・中学校における学習支援活動「放課後学び場事業」は小中学校とも実施校数を拡大しました。様々な状況の児童・生徒の参加促進や、文部科学省の「学校・子供応援サポーター人材バンク」の活用による学習支援ボランティアの確保等を行いながら、地域等による放課後の学習支援を拡大しました。また、よこはま学援隊による登下校の見守り活動への支援を行いました。 ・区内のいくつかの地区で地域とエリアにある学校や保育園・幼稚園が顔の見える関係づくり、情報交換の場を目的として「子ども支援ネットワーク」を立上げ活動しています。話し合いの場にとどまらず、地域住民と子どもたちとの交流の場やイベントを協働で企画・実施しています。 ・SSWからの相談をきっかけに、学校・地区社協の連携により、放課後自習室を行っています。 ・子ども食堂や学習支援などの情報をまとめた「子どもの居場所マップ」を主任児童委員が担当地区の市立小学校・中学校に配布し、児童生徒へ周知しました。 ・事業所に通所する障害当事者が配食事業のお弁当を運ぶお手伝いをしています。高齢者が多い配食事業にて、若く力のある当事者が協力することで担い手不足の解消につながっています。また、障害当事者の能力を発揮する場の創出につながっています。 ・地域子育て支援拠点、地域ケアプラザ、区が連携して、地区別子育て連絡会を開催し、子育て世帯や若者を地域に繋げる取組を行っています。 						<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業への説明において、生活困窮者自立支援制度や認定事業所の必要性等について理解が得られにくいことがあるため、事業者をターゲットとした制度周知や理解促進の方法について検討していく必要があります。 ・社会福祉法人が公益的な取組を実施していてもその情報を発信できていない場合や、規模の小さい法人が相談できる相手がいないことで困っている場合もあるため、区社会福祉協議会や地域ケアプラザが、施設同士のネットワークの核となれるよう働きかける必要があります。 ・幼稚園や保育園、学校はコロナ禍で外部の方の受け入れを行っていないため、地域と協働していた取組をどのようなタイミングで復活させるかの見極めやきっかけづくりが必要です。 ・必要とする子どもに様々な人・団体からの情報が周知され、利用してもらえるよう環境を整えていく必要があります。 ・事業受託法人、中学校、区役所の連携による、学習支援への参加奨励及び参加生徒の課題に応じたきめ細かい支援が必要です。 	

推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進


重点項目3-3 幅広い市民参加、多様な主体の連携・協働を促進するための環境づくり


目指す姿 ◇助成金、資金確保の手法、活動を実施していく上でのノウハウ等、活動の立ち上げ・継続に必要な支援策の整備が進み、地域福祉保健活動の裾野を広げていくための支援策に活用されています。
 ◇地域の課題やニーズに合わせて多様な主体間をつなぐ機会や場が創出されています。


	できたこと・やったこと	課題																																			
結果	<p>○支援機関により活動団体の立ち上げ支援、活動継続に必要な資金の援助や、支援制度利用促進に向けた周知の工夫がされるなど、地域福祉保健活動の裾野を広げるための支援が継続実施されています。</p> <p>○地域や社会の活動を支援する市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)への登録団体数は増えています。</p> <p>○地域の課題やニーズに合わせて、多様な主体間をつなぐ機会や場、デジタル技術の活用などを取入れた情報発信がすすんでいます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th>R4</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>ふれあい助成金の助成団体数(再掲)</td> <td>2257</td> <td>2150</td> <td>1926</td> <td>(団体)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>よこはま夢ファンド登録団体数</td> <td>216</td> <td>239</td> <td>255</td> <td>(団体)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>ヨコハマまち普請事業提案件数(再掲)</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>(件)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>横浜介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)</td> <td>45</td> <td>69</td> <td>76</td> <td>(活動)</td> <td>↑</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R2	R4		増減	A	ふれあい助成金の助成団体数(再掲)	2257	2150	1926	(団体)	↓	B	よこはま夢ファンド登録団体数	216	239	255	(団体)	↑	C	ヨコハマまち普請事業提案件数(再掲)	14	11	11	(件)	↓	D	横浜介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)	45	69	76	(活動)	↑	<p>○活動の立ち上げや、継続のための支援策の整備は今後も必要です。制度の活用方法を幅広い市民、活動団体へ周知し活用を促進するとともに、制度の利用性を高める必要があります。</p> <p>○それぞれの主体の強みや特徴を生かし連携・協働を促進していくために、様々な活動団体、参加者同士がつながる交流の機会や場をさらに増やしていく必要があります。</p> <p>○活動団体のつながりにより、さらなる活動の発展や相乗効果につながることもあるため、工夫した支援が必要です。</p> <p>*多様な人や活動主体がつながり、必要な活動支援策へつながるために、地域課題を共有する仕組みづくりやデジタル技術の活用に向けた継続支援が必要です。</p> <p>*新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動を実施しにくい時期は、助成金活用の減少が見られる制度もありました。活動団体の継続支援が必要であり、助成要件の見直し等が必要となっています。自主的、主体的な活動の継続に向けた資金確保のしくみや、SNSによる情報発信など、引き続き取組が必要です。</p>
		H30	R2	R4		増減																															
A	ふれあい助成金の助成団体数(再掲)	2257	2150	1926	(団体)	↓																															
B	よこはま夢ファンド登録団体数	216	239	255	(団体)	↑																															
C	ヨコハマまち普請事業提案件数(再掲)	14	11	11	(件)	↓																															
D	横浜介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)	45	69	76	(活動)	↑																															

経過	<p>この項目については、主に支援機関による取組のため、地域における取組は記載していません。</p>	
経過	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会では「助成金セミナー」を実施し、活動団体の資金面の調達や助成金を活用するための支援をしています。 ・ヨコハマまち普請事業では子どもから高齢者まで多世代交流を生み出す施設が、令和元年度に2件、令和2年度に3件整備され地域コミュニティ形成の拠点として活用されています。居場所づくりの提案が多くなっており、令和2年度以降はすべて居場所づくりの提案となっています。まちづくりを検討する市民に向けて事業利用を提案できるよう周知を行いました。 ・地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点の環境が整ったことによるデジタル技術の活用による情報発信や民間事業所等の多様な主体との連携が進んでいます。 ・ハマボノを活用した支援や、補助金や後援の支援を行いました。 ・感染対策の長期化により、補助金をデジタル環境整備に回し活動に取り入れるなど団体側の工夫もみられました。 ・住民参加と協働による地域づくりに向けて、地区連合町内会エリアを単位に、地域で活動する様々な団体が”横のつながり”で連携・協力して地域課題の解決に取り組む協議体活動が11団体ありました。その団体に区がコーディネーターの派遣と事業補助金の交付を実施しました。 ・地域活動に発展させる人材育成講座や、区内の協力企業との交流イベントを開催しました。 ・よこはま夢ファンドの組織基盤強化助成金のプロセスを見直し、事前に自己評価を行い、団体自身の課題等を把握した上で助成申請できるようにすることで支援効果を高めました。 ・第4期区地域福祉保健計画について、地域情報紙発行社と連携して、地域活動の様子を紹介した動画を作成しSNSで広く公開しました。推進の土台である「人材」「相互理解」「場や機会」につながる地域活動紹介の動画を作成し放映・SNS発信しました。 ・身近な地域でのスマートフォン教室開催により、これまで地域活動に参加しにくかった男性等の地域交流にもつながりました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状に合わせた支援制度の運用の見直しや、活用方法など活動団体や支援者等へ周知の工夫が必要です。 ・居場所づくりへの提案が増加していることから、ニーズや状況に対応した支援が必要です。 ・活動団体がつながり新たな活動の創設につながることもあるため、交流の機会への工夫が必要です。 ・市民アイデアを活かした多様な地域まちづくり活動を推進していくため、居場所づくり以外の提案についても、掘り起しに向けた周知が必要です。 ・補助金終了後は、活動が縮小する傾向があります。またコロナ禍で失われた活動もあり、地域活動を継続支援していくことが必要です。

第4期横浜市地域福祉保健計画最終評価【概要版】(案)

推進の柱1		地域福祉保健活動推進のための基盤づくり
主な取り組みの 成果	柱1-1	地域力（地域の強みを生かした課題解決力）の向上に向けた支援の充実 各区で工夫して課題把握を行い、すべての区で第4期地域福祉保健計画（区計画・地区別計画）が策定されました。地区別支援チームなどを対象とした研修会を実施し、各区で支援者として必要なスキルを身につけるための取組が行われています。
	柱1-2	地域福祉保健活動推進する関係組織・団体への支援 地区連合町内会や地区社協では、そのネットワーク機能を活かし、コロナ禍で変化した困りごとの把握や、その解決に向けた検討など身近な地域活動への支援が行われています。また、企業やNPOなどの福祉保健分野以外の主体と連携した地域課題解決のための仕組みづくりが広がっています。
	柱1-3	誰もがお互いを受け入れ、共に支え合う意識の啓発と醸成 幅広い対象に向けた普及啓発活動や福祉教育等の多様性理解のための取組に加え、子どもの居場所づくりや生活困窮世帯への支援、外国籍の子どもと地域の交流など、日常の中で緩やかにつながる機会や場が増えています。また、個別課題を地域の課題として受け止めていくために、地域に必要なことやできることを考える場が生まれています。
	柱1-4	地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり 研修や学習会などを通じて、民生委員や地域活動者が安心して活動できる環境づくりに努めました。多様化する地域課題の共有や見守りの仕組みづくりに向けて、支援機関や地域活動者・団体等がコーディネート機能を発揮し、少しずつ多様な主体が連携した取組が始まっています。
	課題 (必要な取組)	○地区別支援チームのメンバーが区の特性を理解し、共通認識を持つことのできる研修等の機会づくりが必要です。 ○地区連合町内会や地区社協等と企業、NPOなどの団体が連携した制度や枠組みを超えた取組検討の場づくりが必要です。 ○国籍・性別・障害など様々な立場の人が日常的につながる機会や場づくりが必要です。 ○複雑化、多様化する地域課題に対応するため、支援機関や関係機関・団体のコーディネート機能の強化が必要です。
市地域福祉保健計画 策定・推進 委員会意見	【柱1-1】区ごとに地域支援チームの役割発揮に違いがあり、充分機能していない区については地域支援研修など区の特性に合わせた強化策を検討していく必要があります。 【柱1-3】住民主体によるより身近な地域での交流・居場所づくりの更なる促進が必要だと思えます。 【柱1-3】若い世代を地域活動に呼び込むために、企業とも連携したアプローチが必要です。 【柱1-4】コロナ禍で人材育成のための研修・学習の機会が不足していたため、今後はできる限り増やしていく必要があります。 【柱1-4】ボランティア等に気兼ねなく参加できる仕組みづくりや、民生委員の活動をサポート・フォローする体制づくりが必要です。	
総合評価案		
	◎：計画以上の効果が表れている ○： おおむね計画通りだが更に力を入れて推進する必要がある △：計画通りにすすめるためには、今後取組内容や目標を見直す必要がある	

推進の柱 2		身近な地域で支援が届く仕組みづくり	
主な取り組みの 成果	柱2-1	見守り・早期発見の仕組みづくり	民生委員の見守りやサロン活動に加え子ども食堂や移動販売等活動の場を通して幅広い対象者を意識した地域主体の見守りの仕組みづくりが進んでいます。 地域福祉保健計画地区別計画推進会議、住民支え合いマップの作成・更新の場など、様々な場や機会を通じて、地域住民と支援機関の情報共有が進み、見守り意識の醸成が進んでいます。
	柱2-2	連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実	地域ケア会議等各分野の会議が開催され、情報共有や課題解決のための取組について、話し合いが行われています。また、複合的な生活課題についての検討では、分野を超えた様々な関係機関・団体や地域住民が参加し、協働した取組につながりました。
	柱2-3	身近な地域における権利擁護の推進	成年後見制度利用促進の中心的な役割を担う中核機関が整備され、権利擁護支援の地域連携ネットワークの推進をめざした様々な取組が行われました。また、全区でエンディングノートを活用した普及啓発が取り組まれるようになり、遺言書作成や相続等終活とも併せた講座等が実施されています。
	柱2-4	幅広い住民層が取り組む地域の健康づくり活動の充実	世代を超えた身近な地域での健康づくりの活動が、保健活動推進員等様々な主体によって広がり、自分が健康と感じる住民が増加しました。また、特定健診とがん検診の受診率の向上や、健康寿命の延伸が見られました。
	柱2-5	支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくり	住民の生活により身近な地域で支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくりとして、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点などの整備が進みました。 様々な分野の会議において、見守りや早期発見・早期対応についての共有を行うことで連携をはかるとともに、研修などでの普及啓発も取り組まれています。
課題 (必要な取組)			<ul style="list-style-type: none"> ○複雑・多様化する生活課題に対し、支援が必要な人が、早期に適切な支援につながる仕組みづくりが必要です。 ○生活課題に対する様々な機関の連携・協働による取組の推進が必要です。 ○判断能力の低下等があっても地域で安心して生活できるような地域ネットワークの構築と拡充が必要です。 ○地域での健康づくりの活動を広げていく環境づくりや、健康に関心が低い層や地域とつながりのない人への働きかけが必要です。 ○SOSを出しやすい環境整備や関係機関が連携した対応が出来るような仕組みづくりが必要です。
市地域福祉保健計画 策定・推進委員会 意見			<p>【柱2-1】自分から支援を求めることが難しい人が、地域支援を受けにくいことが課題です。</p> <p>【柱2-1】【柱2-2】障害者や高齢者が適切なサポートを受けながら社会参画できるような体制を整えることが必要です。</p> <p>【柱2-2】複合的な課題への対応を行政や地域ケアプラザ、専門職、さらには地域住民など様々な立場の人を交えて検討することが日常的になっていると感じています。</p> <p>【柱2-2】連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実が必要です。</p> <p>【柱2-3】成年後見制度の利用促進に関しては、普及啓発に加え、後見人等の支援力向上のための研修（支援者支援）が必要ではないでしょうか。</p> <p>【柱2-4】「8050問題」は家族会において喫緊の課題です。フレイル対策の周知啓発が更に求められます。</p> <p>【柱2-4】身近な地域でシニア層だけではなく、若い世代に対しても健康についての取組を行ってもらえたらと思います。</p>
総合評価案			
			<p>◎：計画以上の効果が表れている</p> <p>○：おおむね計画通りだが更に入力を加えて推進する必要がある</p> <p>△：計画通りにすすめるためには、今後取組内容や目標を見直す必要がある</p>

推進の柱 3		幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進
主な取り組みの 成果	柱3-1	幅広い市民参加の促進
		子どもの頃から地域と関わる場や機会が広がっています。 幅広い世代の人、障害のある人など様々な状況にある人の社会参加・地域活動への参加につながる取組が増えました。デジタル技術を活用した情報発信、開催形態等が広がりはじめました。
	柱3-2	多様な主体の連携・協働による地域づくり
		地域と社会福祉法人・施設との連携が交流活動に加え、外出支援や食支援など地域での見守りや生活支援につながる取組に広がっています。障害事業所が様々な状況の人をつなぐことで、互いの持ち味を活かして問題解決する取組が生まれています。 企業やNPO法人、学校等との連携については、それぞれの特性を生かした多様な取組が行われています。
	柱3-3	幅広い市民参加、多様な主体の連携協働を促進するための環境づくり
		活動団体の立ち上げ支援、活動継続の援助や、支援制度利用促進に向けた周知の工夫など、支援機関による地域福祉保健活動の裾野を広げるための支援が継続実施されています。 市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）への登録団体数が増加しました。
課題 (必要な取組)		○必要な人に必要な情報を届けるための、SNS等も活用した情報発信のさらなる促進が必要です。 ○あらゆる世代の多様な人々が参加しやすい交流の方法や開催方法の工夫が必要です。 ○青少年・若い世代も含む市民が地域とのつながりを持続的に形成、発展させていくための取組が必要です。 ○住民・住民組織と地域にある社会福祉法人等の施設、企業、NPO法人、学校等の連携促進や、連携再開のきっかけづくりが必要です。 ○地域活動の支援制度の利用促進や活動のノウハウの周知、活動団体、参加者同士がつながる交流の機会や場づくりが必要です。
市地域福祉保健計画 策定・推進委員会 意見		【柱3-1】 ボランティア活動に関心を持ってもらえるPR活動に加え、地域活動に参加しやすくなるような開催方法の工夫や仕組みづくりが必要です。 【柱3-1】 青少年の地域とのつながりを持続的に形成、発展させていく必要があります。 【柱3-2】 地域住民とのつながりを大切にした活動をしています。地域の方々と楽しい活動ができるように工夫していきたいです。 【柱3-2】 子育て支援拠点のネットワーク事業を生かし、各区で子育て支援に関わる団体や施設と連携した地域での子育て支援の取組が展開されています。 【柱3-3】 デジタル技術の活用を取り入れた情報発信が進んでいますが、ICTが苦手な人に対する丁寧な理解促進、技術支援が必要だと考えています。身近な地域でのスマホ教室開催は、これまで地域活動に参加しにくかった男性等の地域交流にもつながりました。
課題		
		◎：計画以上の効果が表れている ○： おおむね計画通りだが更に力を入れて推進する必要がある △：計画通りにすすめるためには、今後取組内容や目標を見直す必要がある

第5期横浜市地域福祉保健計画素案に係る パブリックコメント実施結果について

1 関係団体等への説明及び送付

次の関係団体等へ素案の説明及び送付を行いました。

(1) 素案説明先

地域関係	横浜市町内会連合会、横浜市民生委員児童委員協議会、 区町内会連合会（18か所）、区民生委員児童委員協議会（18か所）、 市社協区社会福祉協議会部会、地区社会福祉協議会分科会（18か所）、 市社協地域ケアプラザ分科会（役員会・全体会）、
障害関係	横浜市身体障害者団体連合会、横浜市心身障害児者を守る会連盟、 横浜市精神障害者家族連合会、横浜市精神障害者地域生活支援連合会、 障害者地域作業所連絡会、社会福祉法人型地域活動ホーム連絡会、 機能強化型地域活動ホーム連絡会、グループホーム連絡会、 中途障害者地域活動センター施設長会、 市社協障害者支援センター運営委員会、市社協障害福祉部会、 市社協福祉団体部会(障害者団体部会)
高齢関係	横浜市老人クラブ連合会、区老人クラブ連合会会長連絡協議会、 市社協高齢福祉部会
こども関係	地域子育て支援拠点連絡会、市社協保育福祉部会、 市社協児童福祉部会
医療関係	横浜市医師会、横浜市歯科医師会、横浜市薬剤師会
健康づくり関係	横浜市保健活動推進員区会長会、横浜市食生活等改善推進員協議会
成年後見関係	横浜市成年後見サポートネット、市民後見推進委員会、 あんしんセンター業務監督審査会
その他	市社協経営者連絡会議、市社協福祉ボランティア・市民活動部会、 市社協生活医療福祉部会、市会健康福祉・医療委員会
計 89か所	

(2) 素案配布場所

窓口配布	地域子育て支援拠点（18 か所）、各区市民活動支援センター（18 か所）、市民協働推進センター、老人福祉センター（18 か所）、区社会福祉協議会（18 か所）、市社会福祉協議会、地域ケアプラザ（145 か所）、地区センター（81 か所）、区役所（18 か所）、市役所市民情報センター
計 310 か所	

※ その他、横浜市ホームページ、市社協ホームページ、広報よこはま 6月号、各区策定・推進会議、市内関係大学、はまインフォ（LINE・SmartNews）等で広報しました。

(3) 素案配付数

素案冊子 8,073 部、リーフレット 11,882 部

2 パブリックコメントの実施結果

(1) 市民意見募集期間

令和5年5月26日（金）から6月27日（火）まで

(2) 意見総件数

97人・団体から、170件の御意見をいただきました。

(3) 提出方法別件数

電子申請システム 44人・団体

電子メール 11人・団体

F A X 3人・団体

郵送 25人・団体

その他 14人・団体

3 内容別意見数

計画全体に関すること	47件
推進のための取組	72件
1 身近な地域で支えあう仕組みづくり	(27件)
2 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり	(33件)
3 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進	(12件)
その他（個別分野の福祉施策へのご意見等）	51件
合 計	170件

4 ご意見（一部抜粋）

(1) 計画全体に関すること

- 基本理念については大賛成で、私も民生児童委員や市民後見人としての活動をしています。ただいつも思うことは「誰もが」という一言です。実際には困っていることを出さずに孤立している方がたくさんいます。個人に対してどれだけ声をかけてよいかはいつも悩みますし、そんな人に限ってひきこもっている傾向があり、なかなか実態をつかめず心配しています。「認めあい」「つながり」「ともに」は充分理解できますが、その前にこの土俵に乗るための手立てを考えてもらうことは可能でしょうか。特に社会からのかかわりを避けているが、実際には困っている方は多くいると思います。自己申告しないと助けてもらえないような気がしてなりません。
- 今後進めていく上で、具体的な取り組みを示して成果を知らせて欲しい。～を推進したとか連携を進めた、とかではなく。

(2) 推進のための取組（1 身近な地域で支えあう仕組みづくり）

- 災害時要援護者（避難行動要支援者）は、平常時から判明している人たちであることから、平常時から取り組む福祉活動です。そういったことから、第5期地域福祉保健計画に当然入るべき取り組みと考えます。
- 国の第二期基本計画では、「優先して取り組む事項」の一つとして、「市町村長申立ての適切な実施と成年後見制度利用支援事業の推進」を取り上げています。また、「各地域において、成年後見制度が必要な人を発見し相談につなげるための地域連携ネットワークの整備・拡充」の必要性も掲げています。早期発見・対応に当たっては、区長申立の担当部署と地域包括支援センターや基幹相談支援機関等との連携・情報共有が行われること、本人の抱える課題の整理がきちんとなされること等が基本であり、早期の段階から情報共有がなされる必要があると考えます。
- 支え合う仕組みづくりには、アウトリーチによる伴走支援が欠かせないと思う。行政と多様な機関が見守りあう体制づくりを願う。
- 町内の組に入っていない方の把握やゴミ当番をやっていない方への対応など、近くに住んでいても顔も名前も知らない方が増えてきました。防犯も不安になりますので、逢うと挨拶をするように心がけています。雨戸がしまっていたり、郵便物が外に出ていたり、身近な人が気にかかるだけで、一人ぼっちとならず、声かけが大事と思います。提案ですが、ケアプラザ以外にもカフェを作って、どなたでも気軽に立ち寄れる、やすらぎの場所があったら、困ったことや自分が役に立てることが見つかる生きると生きる勇気が湧いてきます。抽象的ですが、おしゃべりができる所、必要です。

(3) 推進のための取組（2 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり）

- 町内会や民生委員の担い手がなく地域は苦勞している。高齢になっても辞められなくなっている。町内会、民生委員頼みで良いのか。とはいえ仕事をしながらではとてもやりきれない。まちづくりの在り方について何か知恵を絞っていけたら

○地域保健活動の推進基盤の整備に、企業の地域貢献活動の推進が含まれています。
企業の活動推進をどのように進めるのか、自治会などの既存の組織とどのように連携するのか、具体的な計画が必要だと思います。

○これまでの地域は、比較的若い定年後男性と専業主婦で成り立ってきた。今は、働く人が増え日中は高齢者が多い。自助、共助、公助をバランスよく進めるために検討が必要。社会福祉法人の公益的についても、1法人ができることは限られている。生活に密着した支援は地域住民メインでないと進められない。高齢者がもう少し活躍できる方法を検討等が必要

(4) 推進のための取組（3 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進）

○イベントの手伝い等は、比較的若い人も子供ともに手伝ってくれるが会議となると「忙しい」と来なくなってしまう。イベントの手伝いに来てくれた人を、運営側にも携わってもらうようにどう工夫するかが大事

○計画の内容はとても良いことだが、地域全体が高齢化しており、老々介護の状態となっている。そんな中でどのように進めていくか考えなければならない。若い世代を自治会活動へ入れたいが、生活が厳しく共働きのケースや、平日だけでなく休日に働くなどシフトが不規則なケースも多い。そんな人たちをどのように取り込んでいくかを盛り込むべき。

○多様性に、LGBT やひきこもり、外国人など幅広い市民を意識した計画案は、市民としても納得のいく計画だと思いました。また、横浜は障害への取り組みが他の市町村より進んでいると聞いています。私達の意見を反映して、子ども世代につなぐ道標の計画になるといいと思います。

(5) その他（個別分野の福祉施策へのご意見等）

○聴覚障害者ですが、横浜市が開催するイベントや講演等すべてに情報保障として PC 要約筆記をつけて欲しい。手話通訳がついている時もあるが、手話を知る聴覚障害者は少ない。文字通訳としての PC 要約筆記をお願いしたい。少し難聴の高齢者にとっても有効である。

○バリアフリーを、もっと強化してもらえたら車椅子でも、もっと気楽に外出が出来る。

5 今後のスケジュール

令和5年	9月	市会常任委員会（パブリックコメント結果）
	11月	第2回委員会（原案（案）について）
令和6年	2月	市会常任委員会（原案）
	3月	第1回検討会（計画確定について）

第 5 期横浜市地域福祉保健計画 第1・2回評価検討会 報告

第1回評価検討会

日時	令和5年3月27日(月)15時30分～16時35分
開催場所	オンライン
出席者	名和田委員、西尾委員、有本委員(3名)
内容	【議事1】委員紹介 【議事2】第5市地域福祉保健計画評価に関するスケジュールについて 【議事3】第4市地域福祉保健計画 評価方法の振り返り 【議事4】第5期市地域福祉保健計画 評価方法に関する考え方について

(1)第4期計画の評価を通じた、評価方法の改善の必要性(主に、事務局からの報告)

- 総合評価がすべての柱ごとに「○:概ね計画通りだが更に力を入れて推進する必要がある」となり、漠然とした評価結果となった。
- アウトカム指標とアウトプット指標が混在しており、どの指標に着目して進捗を測るのが分かりづらい(進んだ部分と進まなかった部分が分かりにくい)。
- 評価指標が多く、評価に係る作業の負担が大きい。
- 区計画について、評価方法を定めている区と未定の区がある。アウトカム指標での評価について、区からは市計画でその評価の考え方を示して欲しいという声もある。

(2)評価方法の改善に向けた考え方(主な委員意見)

- 住民が参加できたかなど、結果のみでなくプロセスを大事にしたい。地域を励ますという評価の側面から、定性的な評価とその共有は大切である。そのような観点からも、結果の特徴を目立たせた評価書とすることが望ましい。
- 区計画では、住民参加で地域の人と一緒に評価することが重要な意味を持つ。評価を行政、社協、住民の方を交えて行っていくことは、地域全体で取り組んでいくことの意味合いを確認すること、あるいは動機付けという意味で重要。
- 「評価」という言葉は好まれず、「振り返り」としている区もある。一生懸命頑張っていて取り組んでいる人たちが、これまでの取組を振り返る、それが正しい評価になるという雰囲気醸成していくことが大事である。
- 会議の回数といった指標は、回数が大切といった誤解を招くこともある。交流・居場所の数なども、常設か否かで異なる。指標の設定には工夫が必要。

第2回評価検討会

日時	令和5年6月26日(月)13時30分～15時25分
開催場所	横浜市社会福祉協議会 904会議室
出席者	名和田委員、西尾委員、有本委員(3名)
内容	【議事1】第1回評価検討会の振り返り 【議事2】第5期市地域福祉保健計画の評価について (1)評価手順について (2)ロジックモデルについて (3)評価結果シートについて 【報告1】第5期市地域福祉保健計画 評価に関する今後のスケジュールについて

(1)ロジックモデルの活用について

- 因果関係を辿って評価を考えていくのは良い。その際、地域の関係者・住民がなるほどと思えるようなものであってほしい。地域福祉保健計画は、地域づくりの計画でもあるので、狭義の福祉の部門ではない関係者にとっても納得感があり、活用されるものとなることが望ましい。
- 全体的にすっきりとしてわかりやすい。ただし、細かく見ると直接アウトカムと中間アウトカムの間でお互いに影響しあうような項目もあり、矢印の設定の仕方には工夫が必要と感じた。

(2)評価指標の設定について

- 活動から直接すぐに生まれた成果が直接アウトカムである考えると、中間アウトカムはそこと差別化できた方がよい。そのため、中間アウトカムの指標には場の数などではなく、市民の関心・態度・行動の変化などがわかるものを設定してはどうか。
- 行政・関係機関の取組の直接の結果だけでなく、そういった取組を起点に住民の動きが生まれて活動が日常に定着していくというような、住民の力・地域福祉の力をうまく把握できるとよい。
- 計画期間は5年だが、長期的変化を見ることも重要。直近数年の指標の数値だけでなく、可能な場合には長期的な数値の変化を掲載してはどうか。

(3)地域での評価・振り返りの促進

- 区役所・ケアプラザ・区社協を通じて、市計画の評価の仕方がわかりやすい形で啓発的に地域に浸透して行って、地域での射た振り返りをしてもらうという観点が重要。
- 評価は難しいものだが、定量的なデータだけではなく、事例など定性的な情報も押さえて多角的に行い、最終的には皆さんで総合的に協議を行っていくと、良い方向の指針ができると思う。

■ 第5期横浜市地域福祉保健計画 評価について(案)

○ 第5期横浜市地域福祉保健計画の評価は、令和8年度(2026年度)に中間評価を実施し、市計画期間後半の取組の推進方針に反映させます。さらに令和10年度(2028年度)には計画全体を通しての推進状況について最終評価を行い、第6期の計画策定に生かしていきます。

◆ 評価についての基本的な考え方

- 第5期地域福祉保健計画の目指す姿である「認めあい」、「つながり」、「ともに」は、地域福祉保健計画に記載された取り組み以外にも様々な取り組みと合わせて実現するものであり、地域づくりは長い年月をかけて進めていくものです。地域福祉保健計画の計画期間である5年間では、その成果を適切に測ることが困難です。
- したがって、評価については、「取組の良し悪しを判断する」のみでなく、「どのような変化があったか」「次期計画に向けて何が必要か」を関係者間が話し合い、取り組みの推進や次期計画策定に生かすことを重視します。

【手順1】評価に必要な情報の収集

- 定量データ(数値で把握できる情報)は、第4期の評価指標を引き継ぐとともに、必要に応じて新たな評価指標を追加して情報を収集します。
- 定性データは、地域や関係機関・支援機関等の取組や課題について、区役所等を対象としたヒアリング(もしくは紙面調査)により情報を収集します。

<表1 評価に向けて把握する情報>

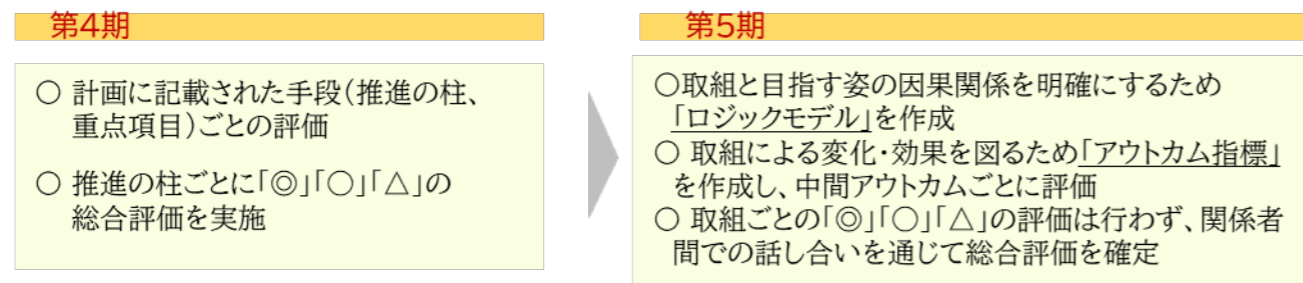
評価に向けて把握する情報	情報の類型	ロジックモデルの該当部分
地域や関係機関・支援機関がどのような取組をどれくらい実施できたか	定量データ 定性データ	取組
取組が地域にどのような変化をもたらしたか、抱えている課題と解決に必要なことは何か	定量データ 定性データ	直接アウトカム 中間アウトカム

【手順2】定量評価・定性評価の実施

- 【手順1】で収集したデータを基に、ロジックモデルの「中間アウトカム」ごとに評価を実施します。
- 評価結果をふまえて、「最終アウトカム」について最終評価(定性的なまとめ)を行います。取組の進捗状況とその結果や成果、地域や住民の変化、課題などについて総合的にふりかえります。
- 関係者間での話し合いを通じて、最終評価を確定します。確定した最終評価は、住民・関係機関・支援機関等で共有するとともに、今後の取組推進にも活用します。

➡ 上記の結果を踏まえ、関係者において、第6期の取組の方針を検討

ー 第5期計画の評価方法のポイント



ー ロジックモデルとは何か？

- ロジックモデルは、取組が目標に至るまでの流れを、フローチャートの形で論理的に説明するものです。
- 以下の<表3>は、「地域のお祭りを盛り上げる」という目標(最終アウトカム)と、そのための「取組」がどのような関係にあるかを示した例です。

ー なぜロジックモデルを作るのか？

1. ロジックモデルを作ることで、目的と手段の因果関係をビジュアルで示すことができ、その考え方を関係者間で共有することができます。
2. 目指している状態を明確に定義することで、妥当な評価指標を設定することができます。
3. 取組が総覧化されるので、足りない取組や不要な取組に気づくことができます。

<表2>「地域のお祭りが盛り上がる」を最終アウトカムとした、ロジックモデルの例



第5期横浜市地域福祉保健計画 ロジックモデル(案)

資料3-3

